



東日本大震災 支援活動報告書

2011年3月～2013年12月

はじめに

東日本大震災が発生してから、まもなく3年を迎えようとしています。

2万人以上の方が尊い命を落とされ、いまだに多くの方が将来に希望が見えない中、必死に生きていらっしゃることに敬意を表するとともに、被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。また当会の事業におきましてご支援くださった皆さまには、この場をお借りしてお礼申し上げます。

初めて組織として臨んだ震災支援。私自身、発災直後から半年ほどは1週間のうち東京に4日間、東北に3日間という生活でした。「震災支援の経験のない私たちに何ができるのだろうか?」と悩みつつ、「難民支援で培った私たちの経験と学びに自信を持って!」と常に自身を鼓舞してきました。何より、故郷を追われた難民が被災者の方々へ抱く強い共感や、当会が被災地支援に関わることに對する彼らからの後押しもあり「何ともしつかりやらねば」という私の気持ちは持続できたのだと思います。

この報告書で紹介されている事業の数々を振り返ってみると、よくこれだけ多くの皆さんに関わっていただき多くの事業をやることができたという感慨と、もっと良いやり方があったのでは、という問いを発せずにはいられません。それは今後も終わることなく続くことでしょう。

また多くの教訓も生まれました。「今後も大規模災害がくる」、「この経験を国際協力分野に共有しよう」という支援者側からの声も聞こえてくるようになりました。ただ、私の心に強烈に残っているのは、被災された地域の皆さまが自分たちで立ち上がり、自分たちの将来について自分で築き上げて行こうとしている強い姿勢です。それを学ばせていただいたことに感謝するとともに、今後もその姿勢を糧に被災地への想いをもち続けていきたいと思っています。

これをお読みいただいた皆さま、私たちの事業にご参加いただいた方、また初めて私たちの事業のことを知った方からも、厳しいご意見も含む忌憚のないコメントをお待ちしています。

認定NPO法人 難民支援協会
常任理事／東日本大震災支援事業統括 石井宏明

目次

はじめに	1
全体概要（主な活動地と内容）	2
活動カレンダー（トピックと事業推移）	3
難民への緊急支援事業 2011年3月～2011年7月	5
法律相談事業 2011年4月～2013年3月	9
女性支援事業 2011年5月～2012年3月	16
コミュニティ支援事業 2012年4月～2013年3月	22
外国籍住民就労支援事業 2011年6月～2012年9月	25
難民ボランティア派遣事業 2011年4月～2011年11月	31
ボランティアセンター運営支援事業 2011年6月～2013年3月	34
支援団体ネットワーク構築支援事業 2011年12月～現在	38
地元団体立ち上げ・運営支援事業 2011年9月～現在	42
2013年度復興支援事業	47
メディア掲載一覧	51
ご協力いただいた企業・団体	53
会計報告	54

全体概要

2011年3月11日、東日本大震災が発生。難民支援協会（J A R）では平時の「難民支援」から培ってきた「支援の行き届きづらい人へ、どう支援するか」という視点をもって、震災支援活動を行なってきました。

まずは、関東近郊の難民コミュニティや個別家庭への緊急訪問を行い、原発情報などが理解できず、社会から「取り残される」と不安を抱える難民たちに対して、物資や多言語情報の提供、個別相談を実施しました。同時に、自らも困難な状況にありながらも、被災者のために何かしたいという難民の声に押され、陸前高田市へ難民のボランティア派遣事業を行いました。難民の思いを受け止め、被災地のニーズに応えた本事業は、J A Rとしては、初めて難民のために、難民とともに行った事業となりました。

東日本大震災支援として東北地方で展開した事業としては、以下になります。被災者の生活再建のための『法律相談』、プロテクション（受益者による権利保護）の観点から行なった『女性支援』、既存の支援から取り残されがちな外国籍住民に対する『外国籍住民就労支援』、緊急期のニーズに応えた『ボランティア派遣』と『ボランティアセンター運営支援』、そのボランティアセンターを補佐する形で始まった『支援団体ネットワーク構築支援』、そして今後の復興の担い手となる地元住民と共に作り上げていった『地元団体立ち上げ・運営支援』これほど多岐にわたり被災地のニーズに応えることができたのも、多くの支援者の皆さまの支えのお陰です。

東北の復興への歩みはまだ始まったばかりです。今後、J A Rでは地元団体への運営支援を行ないつつ、徐々に地元主体の復興支援活動の推進に寄与するべく、東北に寄り添ってまいります。

J A Rの東日本大震災支援活動における主な活動地

J A Rでは発災後の2011年3月の事前調査を経て、同年4月より岩手県花巻市に拠点を置き活動してきました。

その中でも岩手県陸前高田市での活動が中心となり、2012年1月からは陸前高田市に拠点を移し、現在に至るまで活動してきました。

■各地域における主な活動

▽岩手県

陸前高田市：法律相談事業、女性支援事業、コミュニティ支援事業、外国籍住民就労支援事業、ボランティア派遣事業、ボランティアセンター運営支援事業、支援団体ネットワーク構築支援事業、地元団体立ち上げ・運営支援事業

大船渡市：女性支援事業、外国籍住民就労支援事業

釜石市：女性支援事業

花巻市：法律相談事業

住田町：法律相談事業、女性支援事業

大槌町：法律相談事業、女性支援事業

▽宮城県

気仙沼市：外国籍住民就労支援事業

石巻市：法律相談事業



活動カレンダー（トピック別）

A. 難民への緊急支援事業

B. 法律相談事業

C. 女性支援事業
コミュニティ支援事業

D. 外国籍住民
就労支援事業

E. 難民ボランティア
派遣事業 他

F. 地元団体立ち上げ
・運営支援事業

G. その他

■ 2011 年

3月

11日	東日本大震災発生	G
12日	難民の安否確認を開始	A
15日	難民への緊急支援事業を開始	A
18日	東北地方（宮城県仙台市、石巻市）にて現地調査を実施	G
31日	スタッフ1名を派遣、現地事務所（岩手県花巻市）を設置、現地にて支援活動を開始	G

4月

1日	東北地方（宮城県仙台市、気仙沼市、岩手県陸前高田市、大船渡市）にて現地調査を実施	F
1日	岩手県陸前高田市にて女性支援事業ニーズ調査を開始	C
9日	宮城県気仙沼市にてフィリピンコミュニティに対するニーズ調査を実施	D
16日	岩手県陸前高田市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業開始	B
16日	宮城県気仙沼市にてフィリピンを中心とした外国籍女性に対する物資支援を開始	D
17日	岩手県花巻市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を開始	B
24日	岩手県下閉伊郡大槌町にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業開始	B
30日	岩手県陸前高田市にてボランティア派遣事業を開始、炊き出しを実施	E

5月

4日	岩手県大船渡市フィリピンコミュニティにて法律相談事業を開始	D
10日	岩手県陸前高田市にて女性支援事業を開始	C
13日	宮城県気仙沼市フィリピンコミュニティにて法律相談事業を開始	D
24日	岩手県大船渡市にて女性支援事業を開始	C

6月

5日	宮城県気仙沼市にて外国籍住民就労支援事業ニーズ調査を実施	D
11日	岩手県陸前高田市にてボランティアセンター運営支援事業を開始	E
12日	岩手県釜石市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を実施	B
12日	岩手県釜石市にて女性支援事業を開始	C
12日	岩手県陸前高田市にて炊き出しを実施	E
16日	宮城県気仙沼市にて外国籍住民就労支援事業を開始、気仙沼市役所訪問	D
18日	宮城県東松島市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を実施	B

7月

2日	宮城県石巻市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を開始	B
3日	岩手県下閉伊郡大槌町にて女性支援事業を開始	C
12日	法律相談事業にて『私的整理ガイドライン紙芝居』を追加	B
13日	各事業、避難所支援から仮設住宅支援へ移行	G
16日	難民への緊急支援事業を終了	A
24日	岩手県陸前高田市にて炊き出しを実施	E
30日	岩手県大船渡市・陸前高田市にて外国籍住民就労支援事業ニーズ調査を実施	D

8月

6日	岩手県陸前高田市にて炊き出しを実施	E
6日	法律相談事業にて『消費者被害紙芝居』を追加	B
12日	岩手県大船渡市・陸前高田市外国籍コミュニティにて就労支援事業を開始	D
26日	岩手県陸前高田市にて小学校高学年～中学校の女子向けの支援事業を開始	C
28日	岩手県気仙郡住田町にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を開始	B

9月

19日	岩手県陸前高田市にて地元団体（桜ライン311）立ち上げ・運営支援事業を開始	F
-----	---------------------------------------	---

10月

16日	岩手県陸前高田市にて桜ライン311設立総会を実施	F
23日	法律相談事業にて『税金・社会保険紙芝居』を追加	B

11月

1日	現地事務所移転（岩手県花巻市→宮城県気仙沼市）	G
6日	岩手県陸前高田市にて桜ライン311第1回植樹を実施	F
27日	岩手県陸前高田市でのボランティア派遣事業終了、ボランティアセンター運営支援事業は継続	E

12月

13日	岩手県陸前高田市にて支援団体ネットワーク構築支援事業を開始、名称は陸前高田市ネットワーク連絡会	E
-----	-------------------------------------------------	---

■ 2012 年

1月

31日	就労支援第1グループ9名の内、全員がホームヘルパー 2 級の資格取得	D
31日	就労支援第1グループのうち7名が就職内定	D

2月

1日	現地事務所移転（宮城県気仙沼市→岩手県陸前高田市）	G
4日	弁護士による法律相談事業にて地元弁護士との本格的協働を開始	B
28日	就労支援第2グループ9名の内、全員がホームヘルパー 2 級の資格取得	D

3月

3日	宮城県気仙沼市にて、就労支援事業終了式を実施	D
11日	岩手県陸前高田市にて桜ライン311第2回植樹を実施	F

4月

1日	岩手県陸前高田市にて女性支援事業をコミュニティ支援事業に移行	C
17日	桜ライン311岩手県の新しい公共の場づくりのためのモデル事業の採択	F

5月

1日	桜ライン311、NPO法人格を取得	F
6日	法律相談事業にて『住宅・生活再建紙芝居』を追加	B
22日	岩手県陸前高田市にて高齢者向けの尿漏れ防止パンフレットの配布開始	C
30日	就労支援第3グループ6名の内、全員がホームヘルパー 2 級の資格取得	D

6月

21日	尿漏れ防止パンフレットの県立高田病院との協働配布開始	C
30日	宮城県石巻市にて弁護士による紙芝居を使った法律相談事業を終了	B
30日	桜ライン311初年度決算	F

7月

1日	外国籍住民就労支援事業の地元への引き継ぎを開始、協働事業の開始	D
4日	法律相談事業にて陸前高田市・地元弁護士・岩手弁護士会との協働を開始	B

9月

30日	外国籍住民就労支援事業の地元との協働事業の終了、引き継ぎ終了、24名の資格取得者の内、12名が介護施設にて就職	D
-----	---------------------------------------------------------	---

10月

22日	岩手県陸前高田市にて地元団体（まゐむたかた）立ち上げ・運営支援を開始、設立総会実施	F
26日	法律相談事業の地元団体（まゐむたかた）への引き継ぎと協働を開始	B

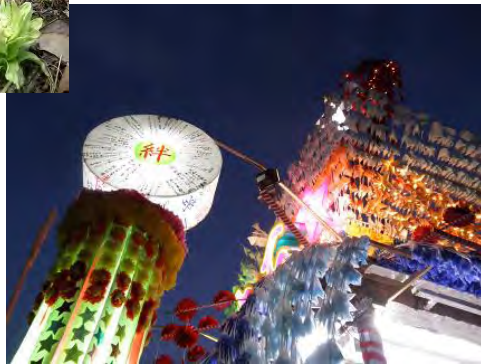
11月

10日	岩手県陸前高田市にて桜ライン311、2012年秋の植樹を実施	F
19日	コミュニティ支援事業の地元団体（まゐむたかた）への引き継ぎと協働を開始	C

12月

23日	陸前高田市災害ボランティアセンター閉所、支援団体ネットワーク構築支援事業は変更なし	E
-----	-------------------------------------------	---





■ 2013年

1月

10日 支援団体ネットワーク構築支援事業の地元団体（まちづくり協働センター）への引き継ぎ開始 E

3月

2日 岩手県陸前高田市にて桜ライン311、2013年春の植樹を実施 F

27日 まあむたかた、NPO法人格を取得 F

31日 法律相談事業の地元団体（まあむたかた）への引き継ぎを完了、事業終了 B

31日 コミュニティ支援事業の地元団体（まあむたかた）への引き継ぎを完了、事業終了 C

31日 ボランティアセンター運営支援事業の終了 E

4月

1日 岩手県陸前高田市にて地元団体運営支援事業を継続（桜ライン311、まあむたかた、陸前高田市まちづくりプラットフォーム） F

1日 支援団体ネットワーク構築支援事業の地元団体（まちづくり協働センター）との協働を開始、ネットワークの名称を陸前高田市まちづくりプラットフォームに変更 E

活動カレンダー（事業推移）

事業名	2011年												2012年												2013年																		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~																	
難民への緊急支援事業	← 事業終了																																										
法律相談事業	←												←												← 地元団体へ事業引継																		
女性支援事業	←												← 事業変更																														
コミュニティ支援事業														←												← 地元団体へ事業引継																	
外国籍住民就労支援事業				←												←												← 地元団体へ事業引継															
難民ボランティア派遣事業	← 事業終了																																										
ボランティアセンター運営支援事業			←												←												← 事業終了																
支援団体ネットワーク構築支援事業														←												← 地元団体と事業協働																	
地元団体立ち上げ・運営支援事業														←												← 事業継続																	

JARの被災地支援活動は、発災後10日経った2011年の3月22日にまずは関東在住の難民への支援からスタートしました。その後、東北での調査を経て、3月31日には岩手県花巻市に東北事務所を開設、2度の移転を経て、現在は岩手県陸前高田市竹駒町に事務所を構えています。緊急期から復興期に向かう被災地にて、その時々ニーズに合わせた支援を行ない、現在では今後の復興を担う地元市民活動団体の運営支援を行なっています。

難民への緊急支援事業

「社会から取り残される」
不安の中に置かれた難民たち

[期間] 2011年3月～2011年7月

[訪問回数] 22回

[集まった人数] のべ372名



3月11日の東日本大震災発生直後から、母国に帰れない難民たちに対して、通常の支援に加えて、個別の家庭ならびに難民コミュニティへの訪問を通じた、1) 多言語による情報提供、2) 食糧・日用品およびカウンセリングの提供の緊急的な支援活動を実施しました。埼玉県、茨城県、千葉県、東京都の7市3区に在住する、震災の影響で一層困難な状況に置かれた難民に対して、合計22回訪問し、のべ372名を支援しました。また、事務所に来訪したのべ262名の難民にも2,350個の物資を提供しました。

初めての地震

難民は、命の危険を感じて母国から日本に逃れてきているため、帰りたくても故郷に戻ることができず、在日大使館にも支援を求めづらいという特徴を持っています。



震災発生直後から多くの外国人が日本から避難した一方で、難民の人々は、日

本に留まらざるを得ない状況に置かれていました。多くの難民は東京を中心とした関東近郊に集住しているため、地震や津波による直接的な被害を受けた方はほとんどいませんでした。しかしながら、はじめて地震を経験したことによって精神的なショックと大きな不安を感じている人が少なくありませんでした。今回の地震では、停電や原発の問題等も起こっていたため、情報が錯綜しており、難しい日本語を使ったニュースからは、情報を十分に理解できていない様子でした。一部の極端な海外のメディア報道の影響で、必要以上の恐怖を覚え、どの情報を信じていいのか困惑していました。また、テレビやインターネットから情報を得られない難民にとっては、得ていた情報が非常に限られていることもわかりました。さらに、日ごろから最低限の生活もままならない状況にある難民は、社会が混乱する中で、当面の食べるものや日用品を確保できないなど、一層困難な状況に陥っていました。このような状況を受け、難民支援協会（JAR）は、多言語での情報発信ならびに個別の家庭訪問や難民集住地域のコミュニティ訪問という形での支援開始を決定しました。

緊急支援の開始

東日本大震災の発生に伴い、不安を感じている難民への多言語による地震・余震、停電、原発、入管の手続き、交通等についての情報提供、個別家庭訪問や難民コミュニティ訪問を通しての食糧や日用品の提供、そしてカウンセリングを実施しました。

加えて、震災の影響で仕事が減少するなど、さらに困難な状況に置かれた難民に、生活費、住居費、交通費の支援、そしてシェルターの手配も継続して行いました。以下は、今回の事業を通して支援した3つのケースです。

ケース1：アフリカ出身・男性・申請中

政治的意見を理由に母国で迫害を受けたため、来日し難民申請を行いました。政府の生活支援金（保護費）を受けながら生活した後、福島県で英語教師の職を得て、東京都から引っ越した直後に震災が起きました。震災発生時、小学校で英語を教えており、生徒たちと共に避難して無事でしたが、家は津波で流され全てを失いました。

近隣の避難所でしばらく生活した後、友人を頼って東京に逃れてきた彼は、支援を求めてJARの事務所を来訪。避難する途中で、たくさんの亡くなった方を目撃するなど悲惨な光景を目の当たりにし、夜眠れないことや食欲もわかないこと、原発の不安、言葉がわからずに苦労した避難生活などを話してくれました。

7月からは東京近郊で再び英語教師として働けることになりました。少しずつ笑顔も見られるようになりました。



ケース2：中東出身・家族・申請中

単身で逃れてきて難民申請をし、その後妻を呼び寄せ、女兒が生まれ、家族3人埼玉で生活してきました。

震災の発生後、彼ら一家や同じ地域に住む親族・同郷の難民の様子が気になり、JARは家庭訪問を行いました。

彼の自宅を訪問した際には、妻と娘の他に、親族の男性2名、女性5名、子ども2名が集まっていました。彼が両目に怪我をしていることに気づき、どうしたのか尋ねたところ、地震の影響で停電が起こった時に、妻がパニック状態になってやかんにぶつかったため、その中に入っていたお湯をかぶって目に火傷を負ってしまったとのことでした。子どもたちは、地震発生以来、停電や緊急地震速報のアラーム音に怯え、母親にぴったりとくっついて離れないという話も聞きました。



ケース3：トルコ（クルド）出身・家族・申請中

小さな子どもが多いクルドの難民コミュニティでは、原発についての不安を強く感じている方が特に多く見受けられました。中には、「今の日本は、チェルノブイリが3つあるような状態で、人々はすぐに死んでしまう」といったインターネットにあるトルコ語での報道を見て、逆に不安を煽られているような状況の方もいました。JARからは、トルコ語での情報や日本人の間で共有されている原発や放射線への対策方法を共有するとともに、食料品や日用品を提供しました。

普段から苦しい生活を送っている上に、今回の震災でお店から品物がなくなって困っていたという彼ら一家は、「とくに、水やおむつはなかなか手に入らなかったのととても助かります。たくさんもらったので、他の困っている難民の人たちにも分けますね。私たちのところに尋ねてきてくれてありがとう」と安堵した表情で話してくれました。

信頼関係の強化と、新しい関係の構築

通常は難民自身が上げてくるニーズに対して、JARが応じる形で相談にのることが多いですが、今回は、不安の中で、身動きもできず、社会から取り残されたと感じている難民の方々へ、私たちの方から積極的に訪問することで、安心感を得てもらい、信頼関係を強くすることができたことは大きな成果です。難民の方々からは「JARが私たちのことを忘れずにいてくれたことが嬉しい」「水の汚染が怖くて今日までご飯もあまり食べていなかったが、話を聞いて安心したので明日からは料理しようと思う」といった声が寄せられました。また、訪問支援活動を通じて、ウガンダ、エチオピア、カメルーンといった従来ほとんど繋がりがなかったコミュニティとの協力関係を構築でき、今後のより充実した難民支援の可能性を見出すこともできました。

JARは、これからも日本社会に暮らす難民が少しでも安心して暮らしていけるよ



う支援を続けてまいります。

▼情報提供における言語

ビルマ語、トルコ語、アムハラ語、シンハラ語、タミル語、アラビア語、フランス語、英語、にほんご

※アムハラ語=エチオピアの公用語、シンハラ語・タミル語=スリランカの公用語

▼配布した主な食糧と日用品

お米・パスタ・小麦粉・油・缶詰・マスク・おむつ・生理用品など

▼配布物資内容（1パッケージあたり）

小麦粉 1kg、オイル 1本、パスタ 1パック、板チョコ 2枚、ツナ缶 3つ、コーン缶 1、マッシュルーム缶 1、ミックスビーンズ缶 1、トマト缶 1、絆創膏 1箱、マスク 20枚、生理用品 2パック、米 3kg、おむつ、布バッグ

▼訪問実績（2011年）

3/22：東京都在住エチオピアコミュニティ

3/24：茨城県在住難民、シェルターA

3/28：千葉県在住難民、シェルターB

3/29：埼玉県在住難民 2 家族

3/30：東京都在住難民、シェルターC

4/1：埼玉県在住クルドコミュニティ

4/4：千葉県在住ウガンダコミュニティ

4/6：埼玉県在住難民

4/11：茨城県在住難民、シェルターA

4/14：東京都在住難民、シェルターC

4/17：東京都在住エチオピアコミュニティ

4/19：埼玉県在住クルドコミュニティ

4/24：千葉県在住難民、シェルターB

4/27：埼玉県、東京都在住難民

4/30：千葉県在住ウガンダコミュニティ

5/1：千葉県在住カメルーンコミュニティ

7/3：東京都在住エチオピアコミュニティ

7/7：東京都在住難民

7/17：千葉県在住ウガンダコミュニティ

7/17：東京都在住ウガンダコミュニティ



法律相談事業

弁護士と住民とのあいだで
一紙芝居から始まる生活再建

[期間] 2011年4月～2013年3月

[相談会回数] 242回

[集まった人数] 3,261名



東北へ、岩手へ

1 : 4。これは、発災当初の岩手県と宮城県の弁護士比率です。岩手県の弁護士は宮城県の弁護士の4分の1ほどの人数しかいませんでした。被災によるダメージは両県ともに甚大でしたが、法的な支援に従事できる弁護士の数には大きな開きがありました。発災直後、難民支援協会（JAR）の通常の活動で、日頃から連携を取っている弁護士の児玉晃一さんに連絡をとりました。「一緒に被災地支援を行いませんか？」と。2011年4月1日、JARスタッフ3名、児玉さん、同じく弁護士の皆川涼子さんは岩手県に向けて出発しました。目的は弁護士による被災地支援、法律相談の実施です。



支援の対象者

当初、この法的支援活動の対象は、外国人や難民など、いわゆる「災害時要援護者」と呼ばれる人々を想定していました。しかし、事前調査（2011年3月18日～20日）で明らかになったことは、東北には福島を除き難民は在住しておらず、研修生や留学生など、比較的期間限定で滞在していた外国籍住民の多くは母国に帰国していたということでした。そこで、支援対象は被災者全般とし、活動場所は避難所や仮設住宅で実施する計画で事業を開始しました。

紙芝居を使った情報提供－より多くの人に

どのようにしたら被災者に法的な支援を届けることができるか。最初に直面した課題でした。被災地の住民の多くは、震災前の日常で弁護士との接点はほとんど無く、法律の知識が生活の再建に役立つと考えている方はほとんどいませんでした。そのような状況で一般的な法律相談を実施しても参加者を募ることは難しいだろう、という懸念が活動前に議論されました。

被災者が参加するきっかけとなるツール、挨拶代りになるような手軽な形で情報提供を行うには何が必要か？そこで出て



きたアイデアが「紙芝居」。弁護士チームのリーダーである児玉さんの提案でした。その後、弁護士チームが必要な情報をすぐに精査し、できたのが「ローン・相続」と「日本一わかりやすい生活再建支援法」、2種類の紙芝居でした。

また、住民の方が感じている弁護士に対する敷居の高さを解消するために、細やかな工夫も凝らしました。明るくポップなチラシのデザインにすることや、お茶飲み会と合わせて開催することなどを通じて、住民が抱く弁護士への緊張感を徐々に和らげることができました。相談会は、会を重ねるごとに参加者が増え、開催地域も、主たるエリアであった陸前高田市に留まらず、岩手県花巻市や大槌町、宮城県石巻市など、広域に展開することができました。制度に関する情報が更新される中で、弁護士チームが連携をして、情報収集、整理を行い、紙芝居に仕立てていきました。最終的には、「住宅ローン」、「相続」、「生活再建支援法（陸前高田市版・石巻市版）」、「住宅・生活再建各種補助金」、「税金・社会保険（陸前高田市版・石巻市版）」、「消費者被害」、「私的整理ガイドライン（2重ローン問題）」と、

計9種の紙芝居を作成し、その時々にあわせて情報の更新を行ないました。

弁護士過疎地の街

JARが活動の中心としてきた陸前高田市には、今まで弁護士は一人もいませんでした。岩手県在住の弁護士の多くは、内陸の盛岡市に事務所を構え、三陸沿岸はいわゆる「弁護士過疎地」だったのです。これは事業実施において大きな障壁でした。最終的には事業は地元を引き継ぐことを想定していましたので、地元の弁護士との協働は必要不可欠でした。被災者からの相談が具体化してくるにつれて、弁護士が受任する必要があるケースが目立ってきました。



陸前高田に弁護士がやってきた！

震災から1年が経とうとする2012年2月、一緒に活動している弁護士の一人宮内博史さんの同期の弁護士である在間文康さんが来月から陸前高田に赴任することになった、という情報が飛び込んできました。日弁連（日本弁護士連合会）が行っている弁護士過疎地に対する公設事務所の設置先が陸前高田市になったということでした。この公設事務所は「ひまわり基金法律事務所」という名称で、全国の弁護士過疎地に設置されています。所長となる弁護士は志

願制で、在間さんは、被災地で活動したい、被災者の為に働きたいという思いから、志願して来られるということでした。出身は兵庫でご自身も阪神大震災を経験されたことから今回の被災地に対して共感するところがあったようでした。在間さんと東京の弁護士が初めて共に法律相談を行った2012年2月4日から、在間さんとの協働がはじまりました。



「地元在住」の弁護士というのは、それだけで被災者の方からの反応が良く、個別相談から受任への流れが円滑になり、ニーズにより深く応えていくことができるようになりました。被災者の方は、今まで東京から来てくれていた弁護士よりも身近な存在「おらが街の弁護士さん」として在間さんを見ていたようです。弁護士としての知識や経験だけでなく、とにかく素敵なお人柄が評判となり、地元との信頼関係を強化する形で事業の引き継ぎに着手することができました。

弁護士と住民のあいだで

その後、東京からの弁護士派遣は週1回から月1回になり、新たに岩手県各地の弁護士の協力を得て、在間さんを中心とした体制に移行していきました。また、陸前高

田市市民環境課との連携で、2013年7月から全仮設団地での活動もはじまりました。

個別の相談会実施に留まらず、法律支援を継続的に行うための体制作りも重要な取り組みの一つです。時々、活動中に住民の方から「あなたは弁護士さんなの？」と聞かれることがあります。「弁護士じゃないですよ。弁護士を連れてくる人です」とスタッフはお答えします。JARの役目は、弁護士と住民の間に立ち、時に仮設団地に弁護士を連れて行き、時に弁護士と住民の間にある壁を取り除き、法的な支援を必要としている人、あるいは潜在的に必要としている人々に対して支援をお届けすることです。



紙芝居から始まる住宅再建

9種類の紙芝居は、最終的に「生活・住宅の再建の為に」という1種類に集約されました。住宅・生活再建のために「貰えるお金はきちんと貰う」=各種支援金・補助金の制度と活用法、「払わなくてよいお金は払わないで済ませる」=2重ローン対策である被災ローン減免制度の説明、という2つのテーマを扱っています。

約45分の紙芝居の後には、毎回、参加者からたくさんの質問が弁護士に寄せられ

ました。終わった後には「住宅再建や高台移転といっても具体的には良く分からなかった。でも紙芝居を見て、自分が何をやれば良いのか分かった気がする」「弁護士がこんなに気軽話せる人だとは思わなかった」「是非また来てください、お茶をご馳走するから」といった声をいただきました。法律や制度の話は難解です。それを、住民の目線でわかりやすく伝えるツールとして「紙芝居」は非常に好評でした。

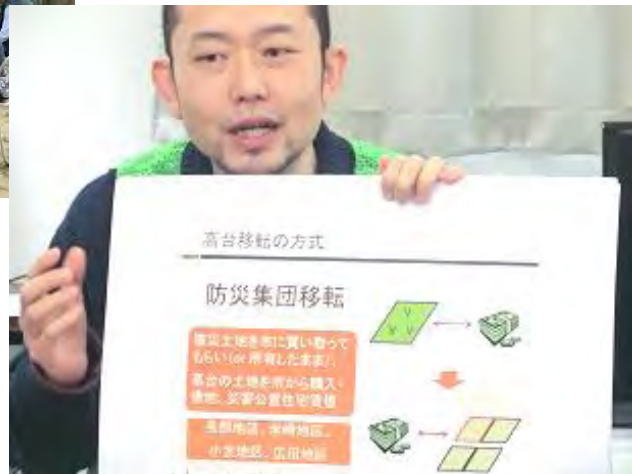
陸前高田市民による、陸前高田市民のための法律相談

外部から支援を行なう時に、外部支援者と住民の方との間には簡単には越えられない壁があります。これは滞在期間が長くなればなるほど、良く分かるようになってきました。住民の方は、「支援」と名がついてしまうと多少面倒でも断ることができない

のです。その先には、押しつけのような支援しかありません。

住民自らが必要なものを選び、自らの力で市民社会を構築していく、それが理想の形であると私たちは考えます。JARが行ってきた法律相談も2013年4月から地元で立ち上がったNPO法人まあむたかた(<http://maamtakata.blogspot.jp/>)に引き継ぐことができました。まあむたかたは現在、弁護士の在間さんや陸前高田市と協力して、さらに住民に寄り添い、住民の視点に立った活動を進めています。

今後、高台移転が本格化するにつれて、法的支援のニーズはますます高まってくと予想されます。地元で引き継がれた本事業を通じた支援活動が復興の一助になるよう、JARは引き続き、まあむたかたを陰ながら支え、被災地の復興を応援していきます。





▼メッセージ

児玉晃一さん

- ・ 弁護士
- ・ 東京弁護士会所属
- ・ マイルストーン法律事務所

「被災地の避難所に行きませんか」難民支援協会の方から、こんな誘いを受けたのは、震災から2週間経った3月25日のことでした。3月11日の地震当時、私は東京地裁の地下で担当している事件の被告人と接見をしていました。「間もなく地震が来ます」というアナウンスが流れましたが、最初は本気にしませんでした。しかし、その後の揺れはこれまでに体験したことがないもので、はじめて命の危険を感じたほどでした。

揺れが収まって1階に上り、連れ合いに電話をしましたが、既にアクセス過多で全く通じなくなっていました。東京地方裁判所から自宅までは、徒歩でおそらく5時間から6時間はかかるでしょう。余震が続く中、公衆電話で家族へのアクセスを試みましたが、通じません。そこで、子どもの通っている保育園に電話をしたところ、連れ合いが子どもを迎えに来てくれていたとい

うことでした。直接の連絡は取れませんでした。安全だということが一応確認できたので、私は23区内にある実家に2時間かけて歩いていきました。連れ合いと直接連絡が取れたのは、翌12日の未明になってからでした。

東北の被災地の皆さんに比べれば大したことではありませんが、家族と半日連絡が取れなかった状況の不安さは忘れられません。このような体験をしていたことから、自分自身も被災者のために、何かできることはないだろうかと思い、お誘いがあった時には飛びついて参加することにしました。

当初は避難所で、その後仮設住宅に場所を変えて、紙芝居による情報提供を続けてきました。東京を中心に、毎週末平均3名が現地入りしました。2011年4月終わりから2012年6月いっぱいまで続けました。その後は、陸前高田の在間弁護士に活動を引き継いでもらっています。避難所や仮設住宅で、弁護士には用はないと思われていた避難者の方々もたくさんいらっしゃったと思いますが、この形式を取ったことで、弁護士の側から垣根を跳び越えていって懐に入り込むようなアクセスの仕方ができたのではないかと思います。



▼メッセージ

在間文康さん

- ・陸前高田市在住
- ・弁護士
- ・岩手弁護士会所属
- ・いわて三陸ひまわり基金法律事務所

「集会所でお茶っこ（お茶会）をしながら、住宅再建に向けた紙芝居をやりますので、気軽に見に来てください」 弁護士が仮設住宅の各戸を訪問してお声掛けをするときの誘い文句です。弁護士は敷居が高いと思われがちです。陸前高田市では初となる弁護士事務所を 2012 年 3 月に開所しましたが、問題を抱えている方に弁護士事務所まで気軽に相談に来ていただくのは容易ではありません。私は、事務所を開所する直前に、児玉晃一先生にお声掛けいただき、仮設住宅の巡回活動に参加させていただくことになりました。集会所では、弁護士が紙芝居でさまざまな支援制度の説明をし、その後、被災者の方の隣に座り、お茶を飲みながらお話を伺います。難民支援協会のスタッフが「お茶のおかわりは大丈夫ですか」と被災者の方に声をかけます。最初は「話を聞きに来てだけで法律の悩みなんかないよ」と言っていた方も、お話をしているうちに「ところで、流れてしまった家の住宅ローンが残っているんだけど、払い続けなきゃなんないの」と悩みを打ち明けてくださいます。

甚大な津波被害を受けた陸前高田市には、法的支援を必要とされている方が多数いらっしゃることは明らかです。一方、弁護士との馴染みが薄い地域に弁護士事務所がで

きたからといって、すぐに弁護士の所に足が向くわけではありません。被災地において法的支援を充実させるためには、弁護士が被災者の方に、文字通り寄り添い、お話を伺うことが必須です。もっとも、弁護士が突然仮設住宅を訪問しても、被災者の方と簡単に打ち解けられるわけではありません。細やかな気配りで雰囲気や和ませてくれる NPO のスタッフは活動に不可欠な存在です。

現在は陸前高田市も加わり、行政・NPO・弁護士が協働して、活動を継続しています。先日、この活動をきっかけに弁護士に相談することとなったある被災者の方が、弁護士の支援を受けて被災ローン減免制度を利用し、約 2,400 万円の住宅ローンの免除を受けました。その方は、次のようにおっしゃっていました。

「集会所で弁護士さんと話せたことで、ようやく次の一步を踏み出せるようになった。絶望から救われた」 この活動がなければ、この方は 10 年後も流失してしまった家の住宅ローンに苦しんでいたかもしれません。

陸前高田市では今もなお 5,000 人以上の方が仮設住居に入居されています。仮設住宅を 1 回訪問するだけでは、全員の入居者の方とお会いできるわけではありません。また、復興の進度にあわせて、被災者の方のお悩みの内容も変化します。この活動は今後も継続していき、より被災者の方のニーズに合ったものに改善していく予定です。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

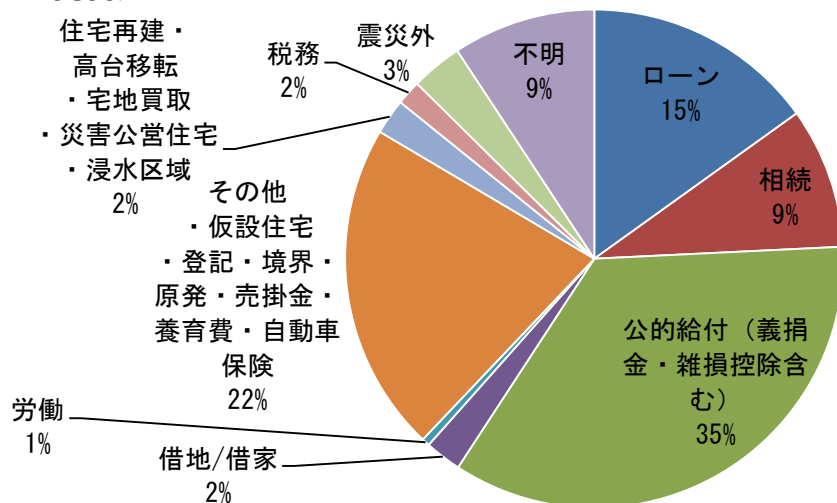
▼法律相談実績

期間：2011年4月16日～2013年3月31日

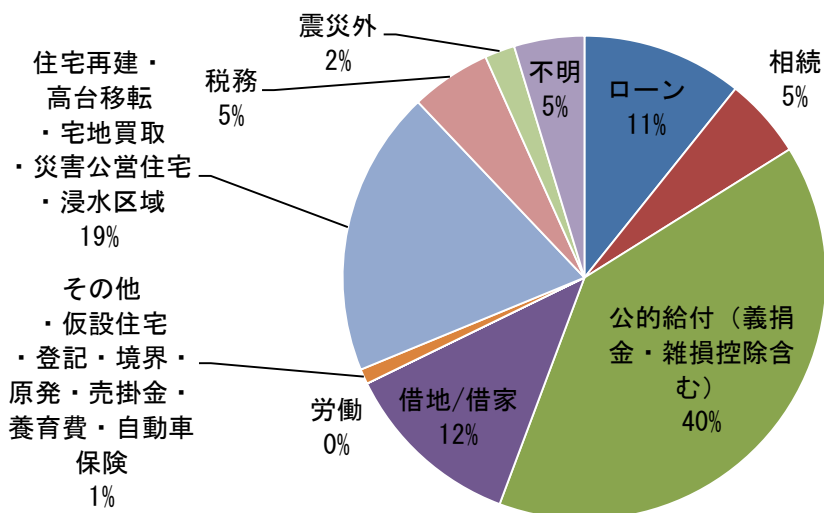
活動地域別

		活動回数（回）	参加人数（名）	相談件数（件）
合計		242	3,011	1,564
岩手県	陸前高田市	162	1,711	962
	気仙郡住田町	13	52	72
	下閉伊郡大槌町	11	602	144
	花巻市	9	101	60
	その他	4	66	11
宮城県	石巻市	37	429	283
	その他	6	50	32

相談内容別



参考：2013年4月1日～2013年12月31日、後継団体（まあむたかた）実施



女性支援事業

被災地におけるニーズ
— 想いに応える活動

[期間] 2011年5月～2012年3月

[相談会回数] 90回

[女性用物資配布数] 8,249セット



JARの経験と助産師の経験を活かして

女性支援が始まった背景には、大きく分けて二つの経験があります。一つは、難民の女性が直面する問題に取り組んできた難民支援協会（JAR）自身の経験です。

JARは、難民支援という人道支援の現場において、受益者の権利保護（プロテクション）の観点から支援を行ってきました。例えば、脆弱性の高いグループが公平に援助へアクセスができていないか、暴力や抑圧などの危害に曝されていないか、権利を主張することができているかなどの基準で活動を実施していくことが、プロテクションの考え方です。人道支援の現場で国際的に共有されているこの基準を指針とし、これまで海外の難民キャンプでの調査や国内での支援を行ってきました。

紛争や自然災害時、子どもや障がい者、女性などは、それぞれ特有の問題を抱えるため、ある部分では「災害弱者」と位置付けられます。東日本大震災でも、女性が避難所や仮設住宅で衛生面や安全面に不安を抱えながら、そうした問題について声をあげづらい環境に置かれることが想定されました。JARが難民支援で培った知識と経験

は、被災した女性たちを支援するために即座に活用できるものでした。



二つ目は、在日外国人の出産・育児を専門とする聖路加看護大学・准教授の五十嵐ゆかりさんの経験です。難民支援の現場で普段から関係があったこともあり、女性支援を実施するにあたり連携すべき専門家として、すぐに名前があがりました。助産師でもある五十嵐さんは、医学的な観点のみならず、女性を取り巻く日本社会の環境や制度の面からも具体的なアドバイスや協力をしてくださいました。発災から20日後の4月1日、JARは、五十嵐さんと女性支援実施のための事前調査に向けて岩手県へ出発し、本格的に事業を開始しました。

さまざまな専門家との協働

女性支援は五十嵐さんをはじめ被災地外から募った助産師、看護師、アロマテラピスト、エステティシャンなど専門家の方々と協働で展開しました。専門家は週に1度、交代に陸前高田市を訪れ、J A Rスタッフとともに女性を対象とした相談会を行いました。市の状況により合った支援を提供するために、スタッフは市の保健師や民生委員、社会福祉協議会やNGOなどの支援団体と情報・意見交換を定期的に行いました。また、全国から駆けつけた保健師や看護師の協力を得て、市が実施していた全戸訪問事業と連携し、女性キット(P16上の写真)を訪問時に配布してもらうことで、陸前高田市ほぼ全域をカバーすることができました。



事業内容1：「女性キット」と女性のお悩み相談会

女性支援は、女性キット「オンナのなつても（なんでも）袋」の配布と女性のお悩み相談会を中心に実施しました。

物資や水不足の避難所生活では、誰もが多くのストレスや不便を感じます。中でも「夜中、仮設トイレに行くのが暗くて怖い」「生理中だからお風呂に入りづらい」など、

女性たちが抱える悩みはなかなか言い出しづらいのが現状です。

「オンナのなつても袋」とは、避難所にいる女性が日常に必要な物資を入れたキットです。中身は、パンティーライナー、ナプキン、携帯用ビデなどに加え、緊急事態に対応できるような情報提供と何でも相談できる24時間対応のホットラインを記載したカード、防犯用ホイッスルなどです。女性たちが避難所での生活を少しでも改善するために役立つアイテムを五十嵐さんのアドバイスのもと集めました。



事前ヒアリングで、女性たちから「肌がボロボロでマスクをしている」、「シャンプーはあるが髪を結えずにぼさぼさのまま」などの声もありました。過酷な環境の中でも少しでも楽しみを持ってほしいとの願いから、鏡やハンドクリームなど、美容に関する物資も提供しました。また、自分の好きなモノを選んでいただくため、ポーチの絵柄はあえて一つひとつ異なる絵柄を用意しました。

さらに、年齢に応じたニーズに対応するため、3種類のキットを考案しました。生理を経験する10代から30代には「すずらん」、更年期を経験する40代から50代には「つばき」、尿漏れを経験する60代以

降には「しゃくやく」。これらのキットにはそれぞれ内容の異なるパンフレットを入れ、例えば「すずらん」世代のパンフレットには生理痛を和らげる方法を掲載するなど、各世代のニーズに対応する工夫を行いました。



キットの考案は単に物資配布を目的としたものではありません。公の場では話しづらい体の不調を安心して相談できる場（空間）を作ることが何より重要でした。女性専用のキットを提供することで、女性だけが集まることができ、血圧・体重測定などを通して女性たち一人ひとりと会話が生まれ、女性たちが自分のことを気軽に話せる環境を作り出すことが可能になりました。同行した助産師や看護師による相談会も合わせて実施し、体の不調に関する情報や、避難所生活における安全の確保の仕方などの情報を提供しました。また、携帯しやすいようホットラインのカードは財布に入るサイズになっているなど、キットの中身についても一つひとつ説明を行いました。

キットと相談会の内容は、季節と被災地の状況に合わせて変えていきました。夏場は冷却スカーフを入れて、仮設住宅に移動した人が一息つけるようにマッサージを行いました。商店が再開し始めた冬場は配布

物資の数は減らし、体を動かすためにラジオ体操を行いました。当初は避難所を中心に展開していましたが、その後、被災地の支援団体や行政の中で在宅避難者に対する支援が課題となり、より多くの女性たちを対象に公民館などでの開催も回を重ねていきました。



事業内容2：冊子の作成

相談会を通して出てきたニーズに応え、さらに二種類の冊子を作成しました。一つは「おんなのこのみんなへ」（P20 右下の写真）と題した「すずらん」より前の年代である小学校高学年から中学校の女子を対象としたものです。妻を亡くされ父子家庭になった男性から「娘の思春期や初潮にどう対応したらいいかわからない」との相談を受けたことから始まりました。五十嵐さん監修のもと、初潮を含めた体の仕組みや思春期の気持ちの変化、性犯罪に対する知識と対策などを、わかりやすいイラストとともにまとめました。冊子は養護教諭の先生方の協力を得て、市内の小中学校で「女の子のキット」と共に配布しました。保護者の方を対象とした説明書には、保護者が子どもと思春期について話をするタイミングや内容について解説しました。また、助

産師が図やビデオを使って体の変化について説明する特別授業も2回開催しました。

二つ目の冊子は「しゃくやく」世代を対象とした尿漏れに関する「尿漏れ防止パンフレット」です。相談会ではじめて説明を受けた参加者から「尿漏れの仕組みと症状を軽くする方法、もっと多くの人たちが知りたがっているはず」と要望を受けたことから始まりました。相談会で看護師や助産師が説明するだけでなく、セルフケア（自分で自分を世話する）できるよう、尿漏れを軽減する体操を図解で説明するなど、冊子さえあれば一人でもできるよう工夫しました。近所の方々と集まって運動するきっかけになるようにと、できるだけ多くの方に冊子を配布しました。



事業の成果と課題

女性支援は多くの方と連携ができたことで、被災地の細かなニーズに対応した支援を行うことができました。助産師の知見を活かして世代別に作成した女性キットを、全国から来た保健師や看護師に陸前高田市全域で配布していただいたことで、発災から早い段階で多くの女性にお届けすることができました。また、並行して相談会を開

催し続けたことで、女性だけが安心して悩みや被災した経験を語り合う場を作ることができました。被災地の状況にあわせてキットと相談会の内容を変更したり、冊子を作成したりと、新しいニーズに柔軟に対応することができました。



一方で、在宅避難者への支援が遅れたことは大きな課題です。避難所や仮設住宅にいた被災者と同様、半壊した家に住んでいたり、周りの店舗や病院が流されてしまったりと、大きな生活の変化の中で支援を必要としていた方々へも同様に支援と届けるには、私たちのキャパシティには限界があったと考えています。

被災地の経済活動を妨げないように、被災地の商店が再開し始めてからは、無料配布のキットの中身を被災地の店舗で調達するよう心がけましたが、時には県外で調達せざるを得ないこともありました。無料の支援物資のせいで被災地の店舗で物が売れない、という状況にならないように被災地で物資を購入する、という最も理想的な手法を常に実践することができなかったことも課題です。



▼メッセージ 五十嵐ゆかりさん

- ・助産師
- ・聖路加看護大学准教授

私は岩手県花巻市の出身です。花巻市は内陸部のため津波の被害こそありませんでしたが、岩手県各地の被災状況が報道されるのを見て驚き、いてもたってもいられませんでした。そんなとき、難民支援協会（JAR）から災害支援活動への参加の話があり、とにかく現地に行きたいと強く願っていた私は、助産師として何かできることがあるかもしれないという思いで、活動への参加を決意しました。そして早速4月1日から毎週末、陸前高田市の避難所を訪問し、被災された方々からお話を伺ったり、避難所の状況を調査したり、現地での保健医療チームの会議にも参加して公衆衛生状況の把握をし、必要な支援は何かを検討しました。その結果、活動内容は治安の変化へ注意喚起を促すこと、女性特有の健康課題への情報提供、女性が必要とする物資の提供と決まりました。この活動の立ち上げま

では非常に目まぐるしい日々で精力的に動いていた反面、被災地の惨状を目の当たりにしてショックとともに深い悲しみで気持ちが落ち込んでいたのですが、JARの現地スタッフをはじめとする皆さんに励ましていただきながら活動を継続させていただくことができました。

「オンナのなっても（なんでも）袋」の配布と保健相談を中心としたこの活動とともに、思春期の子どもとその親にむけたパンフレットや主に老年期を対象とした尿もれ対策のパンフレットの作成と配布を行い、助産師として幅広く「女性」に関わらせていただくことができました。

今振り返ると、活動全体をみると非常に小さな部分ではありますが、助産師としての本分を尽くすことができたのではないかと思います。しかし、この先の陸前高田市が復興していくのをどのように後方支援できるのか、さらに岩手県出身者としての役割について考えさせられます。あの被災状況を見てしまったものの使命として、陸前高田市が以前のような町に戻る日まで、何らかの形で支援に関わりたいと強く願っています。



▼女性支援

期間：2011年5月10日～2013年3月30日

活動（配布）地域別

	なつても袋 (セット)	ガールズセット (セット)	尿漏れ防止 パンフレット (冊)	相談会参加者数 (名)
合計	6,669	487	1,093	3,253
陸前高田市	4,432	484	1,093	2,833
大船渡市	1,681	0	0	0
気仙郡住田町	96	0	0	70
下閉伊郡大槌町	210	0	0	300
釜石市	214	0	0	50
その他	36	3	0	0



コミュニティ支援事業

コミュニティの再生
住民同士の交流を通して

[期間] 2012年4月～2013年3月

[実施回数] 40回

[参加者数] 604名



コミュニティへの支援

2012年の3月に緊急支援としての女性支援が終了したのち、当時実施していたサロン活動は引き続きニーズがありました。そこで、2012年の4月からは女性だけでなくコミュニティ全体を支援対象とし、相談会活動を継続することになりました。

被災地では、震災により破壊された従来あったコミュニティを必死で回復しようとしています。そうしたコミュニティの動きを何とか後押しできないかと始まったのが本事業です。

事業内容1：健康相談会と冊子の配布

住民が集まる機会を提供するために行なったのが健康相談会です。この活動は女性支援事業で構築された助産師・看護師などの専門家との協力関係を活かして行われました。

内容は、血圧測定や体重体組成計を用いて体内年齢や体脂肪、体内水分量などを測定したあと、専門家の方々にアドバイスをもらうといったものです。

その後のお茶を飲みながらの健康相談では、不安やストレスから参加者の方は話さずと止まらないといった傾向がありまし

た。市内の県立高田病院内には震災後、クイーンズクリニックという婦人科ができましたが、予約制のためなかなか行きづらいということもあり、サロン活動では女性特有の悩み相談も数多く寄せられました。

中でも、女性支援事業で作成した「尿漏れ防止パンフレット」は大変好評で、専門家の説明とともに防止対策としての体操と一緒に実施したことで、より多くの住民に注意喚起を促すことができました。



パンフレットは、クイーンズクリニックや市内の医療施設での配布に加え、行政と県立高田病院による健康講演会の中でも活用されました。

医療従事者側と一般住民側にアンケートを実施したところ、文字も大きく、イラストでの説明もとても分かりやすく、内容も

工夫されていてとても良かったと大変好評を得ました。

また市内では病院数や病床も減り、在宅での介護が増えてきているなどの問題があります。そこで医療法人との協働でストレッチ体操や訪問診療に関する講演会を実施したところ、訪問診療や在宅医療などへの関心の高さを痛感しました。

これらの活動は仮設住宅に限らず地域でお茶っこ会という形やお祭りの中でも開催し、仮設住民と地域住民との関係性をなだらかにすることができたのではないかと考えています。



事業内容2：アロマサロンとマッサージ

アロマサロンではアロマに対する基礎知識やアロマクラフト作り、またさまざまな香りに触れながらのアロママッサージなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方に参加しました。

この活動は、震災後市内で植物をほとんど見られなくなった参加者にとって、懐かしい植物の香りを楽しむ機会となったとともに、個人の体調や気分に合わせて好みの香りを選択できるオリジナルクラフト作りはとても喜ばれました。

アロマは震災によるストレスを軽減できたり、楽しみながら普段の生活の中へ取り

入れることのできる手法としてとても人気があり、アロママッサージによるリラクゼーション効果や同時にアロマテラピスト、看護師といった専門家による傾聴も良かったのだと思います。

癒しや楽しみをきっかけとした、誰もが参加できる「集い語る場」の創出が住民の不安やストレスの解消の一助となることを改めて実感しました。

また、行政を通してアロマセラピー講座の依頼もあり、この事業が自立への一歩となってきているのだと感じました。「やってみたい」「勉強してみたい」という、住民の皆さんの意識が変わってきたことが大きな成果でした。



事業内容3：子どもと大人の料理教室

クリスマス企画として、地元食材を使ったクリスマスに役立つ料理教室を開催しました。当日は世界的に有名な山形県の「アルケッチャーノ」のオーナーシェフである奥田正行氏による料理教室ということで、大勢の方々に参加していただくことができました。

調理後は質問コーナーなども設け、色々な食材に関する調理方法なども学びながら交流を深めることができました。

成果、これから

これらの活動は、住民とお茶を飲みながら地域の様子や気付いたこと課題についても声を聞くことができましたし、気になることなどを話し合える、新たなコミュニティを作っていくきっかけや思いを共有する場となりました。

また、その声を社会福祉協議会主催のフリーミーティングや保険医療関係機関で組織する陸前高田市保険医療福祉未来図会議などにも繋げることで、今後の復興の担い手である地元の団体や機関への貢献も出来たと考えています。



サロン活動を通じた小さなSOSにも気付ける支援、それは本事業の引き継ぎ団体である「まゝむたかた」の活動にも活かされていくはずです。



外国籍住民 就労支援事業

「やさしい日本語」支援を通じた
介護資格取得への新たな挑戦

[期間] 2011年6月～2012年7月

[資格取得人数] 24名（内12名が就職）



難民支援協会（JAR）では、失業した外国籍被災者（フィリピン、中国、韓国、チリ出身）を対象に、ホームヘルパー2級の資格取得と、介護施設での就職を目指した支援を実施しました。「資格を取りたいと思ったけど、日本語の読み書きが難しく、一人ではできなかった」という声に応じ、「やさしい日本語」による補助教材の作成や日本語教師による勉強会を実施し、言葉の面を中心にサポートを行いました。

「困っている外国の方はいないか？」

日本で難民支援をしているJARにとって、震災後、難民に次いで気になったのは、日本に暮らしている他の外国籍住民でした。3月18日から出動した事前調査においても、支援が行き届いていないだろう外国の方にリーチすることを念頭に、現地に向いました。しかし、いざ現地に入ってみると、被害の規模は甚大で、皆が多くの支援を必要としている状況であり、また都内に比べ外国籍住民の比率が少ない東北地方で支援を必要としている外国の方を探しだすことは非常に困難でした。期間限定で滞在している研修生の多くは、大使館等の対応により比較的早い段階で帰国し、避難すること

ができましたが、統計上は「日本人の配偶者」として日本に暮らしている在住外国人が一定数いるはずでした。

そんな中、事前調査に同行した弁護士の児玉さんがツイッターで見つけた「気仙沼にフィリピンの女性たちがいるらしい」という情報を頼りに、4月9日、気仙沼に向いました。

震災前の状況

－長男の嫁・母・家族のケア

震災前（2010年12月）の気仙沼市、陸前高田市、大船渡市の外国人登録者数は、気仙沼市532名、陸前高田市117名、大船渡市319名（出典：総務省統計局）。その内、「日本人の配偶者」として来日した者の多くは「定住者」「永住者」として10年以上地域に暮らしていました。中には、在日20年以上になる人もおり、震災後、多くの研修生や留学生が母国に一時帰国する中、彼女らは「家族はここ。だからここで頑張るしかない」と留まった、もしくは留まらざるを得なかった人が少なくありませんでした。その多くが「嫁」不足の東北に嫁ぎ、家事、子育て、義父母の介護を担いながら、一家の稼ぎ手の一人として働いてきました。

▼支援対象者の背景



- [対象] 被災外国籍住民
(フィリピン、中国、韓国、チリ)
- [地域] 宮城県気仙沼市、
岩手県陸前高田市、大船渡市
- [年齢] 20代～40代(来日5年～20年)
- [仕事] 水産加工工場など

「介護の仕事、してみたい。でも…」

緊急物資を届けながら、一人ひとりのニーズを聞き、彼女たちから上がってきたのが「介護の仕事をしてみたい」という声でした。彼女らの多くが勤めていた水産加工工場は流され、復興には、数年かかることは明らかでした。既に定年を迎えている夫や、子ども、義父母を抱える彼女たちにとって必要なことは、「とにかく仕事」と明確でした。実は、震災前から介護の仕事に関心があったという人は多く、「介護資格を取る勉強がしたかった。でも、チャンスがなかった。漢字が難しくて、あきらめてきた」「今までヘルパーの仕事には関心があったけど、自分にできるか自信がなかった」というのが、彼女らが直面していた現実でした。結果的に本事業は震災前からあったニーズに応える形での復興支援となりました。

支援体制

支援対象である外国籍住民は沿岸部や山間部に散在していたため、JARでは、まず、70人ほどが比較的集住し、コミュニティのネットワークがある気仙沼市のフィリピン女性たちを中心に、就労支援事業を立ち上げました。

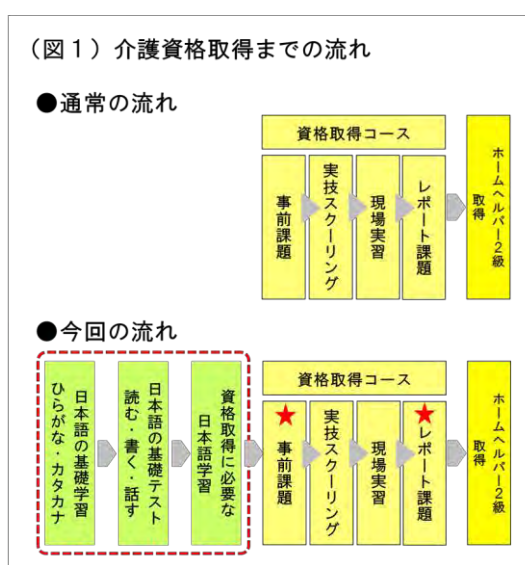
事業の目的は、ホームヘルパー2級の資格取得と介護施設での就労です。協働した主な関係者は、日本語教師、介護福祉士、同胞の「先輩」ヘルパー、介護資格取得学校、市役所、地元ボランティア、介護施設です。

介護資格取得については、県の認可を受けた学校に通う必要があったため、ニチイ学館北上校から協力を得て、3つのエリアから比較的アクセスのしやすい岩手県気仙郡住田町での出張事業の実施（講師派遣、場所確保）、本事業のための特別クラスの編成を実現しました。

通常介護資格取得の流れは、事前通信学習→実技スクーリング→現場実習→レポート提出ですが、今回の流れは、以下の通りです（p27 図1参照）。ほとんどの参加希望者は日本語の読み書きが十分ではなかったため、まずは日本語の基礎学習（ひらがな・カタカナの習得）を行い、その後、日本語の基礎テスト（読む・書く・話す）を実施、合格した者が資格取得に必要な日本語学習に進むよう、介護資格の学習に入る前段階の日本語支援を充実させました。テストに合格できなかった者のために、基礎学習クラスを併設し、再度、テストに挑戦できるようにしました。介護施設での就労を希望する資格取得者には、履歴書の書き

方や面接の受け方など含めた就職活動支援を実施しました。

事業は1グループ10名で進め、第1期から3期まで実施しました。



「やさしい日本語」による文字サポート

本事業で特に注力したのは、介護の資格を取るための「日本語」の文字支援です。特に、図1★印「事前課題」「レポート課題」は大きな困難でした。

在日歴10年から15年近い彼女たちにとって、日本語を話すことはできても、文字を書くこと、漢字を読むことに対しては困難がありました。地元で市やボランティアが開催している日本語教室はありましたが、仕事をしながら通うことは難しく、今まできちんと日本語を学ぶ機会を持てなかった人が少なくありませんでした。

「事前学習」とは、分厚い日本語のテキストを読みながら選択式の問題を解くという通信学習です。JARは、事前学習を進めるにあたり「やさしい日本語」を使った補助教材を作成し、テキストにはルビを振

り、自宅でも自主学習ができるよう教材を整えるなど、言葉の壁が資格取得の障壁にならないよう体制を整えました。また、週に1回集まり、グループで学習を進める形を取りました。

「やさしい日本語」というツールを使うことで言葉の壁をクリアし、資格取得の機会を提供することができました。

現場実習で学んだことを文章で書いて提出する「レポート課題」は、地元ボランティアなどと協力し、個別添削を実施することで対応することができました。



各地域での支援関係者

支援実施エリアが気仙沼市、陸前高田市、大船渡市に渡っていたため、他県から連れてきた専門家（日本語教師、介護福祉士）以外は、それぞれの地域で協働するパートナーを見つけました。

気仙沼市の場合は、市役所の全面的な協力が得られたため、日本語教室を運営していたまちづくり推進課（現：地域づくり推進課）、日本語教室の地元ボランティア「はまろう会」の皆さんにクラス運営に参加していただきました。震災前からあったフィリピンの女性たちによる自助組織「バヤニハン国際友の会」のリーダーからは、情報

の伝達や取りまとめ等を通じた協力を得て、事業を実施する上で大きな力となりました。

陸前高田市では地元の方がボランティアで運営していた日本語教室が基礎学習の場となり、そこで基礎力をつけて介護資格コースに臨むという連携が生まれました。3期目の中心エリアとなった大船渡市では、JARよりも長い期間で支援に携わる予定のカリタス大船渡ベースと協働し、3期終了後の事業引き継ぎを行いました。



就職に関しては、地元介護施設の方々には現場研修の受け入れ先になっていただくなど協力をいただきました。就労後、スムーズに職場や地域に受け入れてもらえるよう、事業開始当初から地元紙に彼女たちの「奮闘」を取り上げていただいたり（p.51メディア掲載参照）、資格取得後には家族や市役所、施設の方、地域ボランティアの方などを招いて「修了式」を開催するなど、地域の関係者に事業の内容を伝え、理解していただけるよう心がけました。

成果と課題

デジタル化できる今回の成果は、受講生全員がコースを修了し、途中の離脱者なく全員

が資格取得したこと、その後、半分の人が介護施設での就職を果たしたことです。

しかし、事業の成果は、資格を取って就職したことだけに留まりません。日本語の読み書きする力、それができると生まれた自信、子どもの学校で配布されるお便りを読めるようになった喜び、仕事の選択肢があることや選択した自分の仕事への誇り、奮闘する姿を周りで見守った家族や地域社会からのまなざしの変化など、資格を取る過程で得たことが多くありました。



一方で課題もあります。フィリピンのコミュニティ以外は相互扶助ネットワーク力が弱く、ニーズがあったであろう中国や韓国籍の女性たちには十分に応えることができませんでした。また、フィリピンについても、コミュニティに属さない人へのアクセスも同様に限定的でした。

それでも、町を元に戻すのではなく新しい町を作っていくことが復興に求められる中、彼女らの挑戦は、多くの人に希望と力を与えたのではないのでしょうか。難民支援を通じて、難民含めた多様な出自の人たちが活躍できる社会を目指しているJARにとっても、彼女らの活躍は勇気を与えられるものでした。JARでは、今後も外国籍の女性たちの挑戦を応援していきます。



▼メッセージ
紺野クリスティナさん

- ・気仙沼市在住
- ・フィリピン出身
- ・ヘルパー資格取得

私はフィリピン生まれです。現在は気仙沼市に住んでいます。優しい日本人と結婚し、2人の子どもにも恵まれました。夫の仕事は大工です。長男は中学1年生、次男は小学5年生、元気いっぱい働く86歳の義父の5人家族です。

日本に来たのは1997年の春、家の前のしだれ桃でとても綺麗でした。あれから15年、色々なことを経験しました。

日本に来たばかりの頃は、言葉や生活習慣など全く分かりませんでした。家族や近所の人に教えてもらい、少しずつ分かってきました。家庭と育児をしながら、縫製や水産など、いろいろな仕事をしました。幸せな家庭を築けたこと、神様に本当に感謝しています。でも…。

2011年3月、東日本大震災が発生し、「TSUNAMI」が私の職場を襲いました。あの時、私は水産工場で働いていました。休憩を取っていた時、大きな地震がきて「外へ出ろ」と言われても、歩くことができませんでした。津波が来るということを知られ、すぐに車で逃げました。

子どもがいる学校行く予定でしたが、義父が気になって家に寄りました。それが良かったのです。学校も、学校へ行く国道も津波で大きな被害を受けていました。幸いなことに家族は全員無事でした。本当にす

ごい……怖かったこと、いつまでも忘れません。

震災後、私はカトリック教会で祈りながら、友達と一緒にボランティアの手伝いなどをしていました。そこでNPO法人難民支援協会が仕事を無くした人の救済事業として、介護ヘルパー2級の資格講習があることを聞き受講しました。

私たちフィリピン人は、日本語の読み書きの勉強を始めました。本当に難しかったのですが、仲間と頑張りました。難民支援協会を始め、日本語を教えていただいた先生方、気仙沼の日本語教室「はまろう会」の皆さん、フィリピン人コミュニティの仲間達、たくさんの方々のおかげで、介護ヘルパー2級の資格を取ることができました。私は今、気仙沼のデイサービスセンターで働いています。優しい職員さんと一緒に、体が不自由でも元気な利用者様の介護をしています。

最初は不安がありましたが、やってみると楽しく、人と人とのコミュニケーションがとっても大切なことが良く分かりました。声掛けすることで反応が違ってくこと、介護+愛が必要なことも学びました。これからも、相手の気持ちを考えながら、もっと良いサービスができるように、頑張りたいと思います。

2012年3月には、気仙沼外国人介護会を立ち上げました。会員は20人ほどで、私が会長を務めています。お世話になったボランティアの皆さんに、私たちからの「ありがとう」を届けられるようにと、月1回集まって勉強会をしています。それぞれの職場でのことを情報交換しながらストレス解消。介護に困っている外国人がいれば呼

んで、簡単なアドバイスをしたりしていません。

このほかに、私は未就学児の英語の先生の資格を取りました。11月には、さらに上

の小学生に教えられる資格にチャレンジします。これからも仲間と一緒に前を向いて頑張ります。私の目標は介護福祉士の資格を得ることです。



▼メッセージ
増田麻美子さん

- ・日本語教師
- ・一橋大学大学院言語社会研究科在籍（当時）

「日本語はしゃべれるけど、読めないし、書けない。」

在日難民に対する日本語支援をお手伝いしていた縁で、難民支援協会の田中さんから東北被災地の外国人支援のお話をいただき、6月に初めて気仙沼に向かった私は、被災地の外国籍女性の置かれた現状、特に日本語習得の状況に愕然としました。来日後、独学で日本語を身につけるしかなかった女性たちは、流暢に現地の言葉を話し、一見日本語に不自由を感じていないように見えました。しかし、ほぼ全員が簡単なひらがな・カタカナさえ読み書きできないという非識字の状態でした。避難所にいる外国人を訪ねると、文字が読めないことによる困難・不安を痛切に感じていました。文字の習得には意識的な学習が必要ですが、学習機会が得られないまま、来日後10年以上経過している方がこんなにも多いことにショックを受けました。同時に、震災後も地域で生きていくことを決意している彼

女たちがここで今自分たちにできることは何か？と考えて、介護の仕事に就くために「ヘルパー2級」の資格を取りたいと言ったとき、日本語教師として力になりたいと思いました。

文字の学習支援の他に取り組んだことに、「やさしい日本語」によるリライト教材の作製がありました。資格取得のための教材は専門用語も多く、単に仮名を習得しただけでは読んで内容を理解することはできません。そこで、一橋大学の庵功雄先生が考案されたミニマム文法を参考に教材を「やさしい日本語」に書き換え、内容理解の補助としました。「やさしい日本語」は専門用語の解説にも効果を発揮しました。同時に教材にふりがなを付ける作業など東京女子大学の学生さんをはじめとする多くのボランティア支援者に応援をいただき、学習をサポートできたことも資格取得の大きな助けになったと思います。

講座修了後、資格を取得して仕事を得たことだけでなく、家族（特に子ども）との関係が変わった！地域でボランティア活動を始めた！新しい資格に挑戦したい！という声を聞くたびに、日本語学習が彼女たちの一つの力になったのだと嬉しくなります。この事業に関わらせていただいたことに感謝しています。

難民ボランティア派遣事業

難民の想い

～日本社会の一員として～

[期間] 2011年4月～2011年11月

[派遣人数] 1,863名（難民：203名）

[派遣日数] 148日



「被災地の人を助けたい」

東日本大震災発災後、翌週の月曜日から難民支援協会（JAR）の事務所は再開しました。当時は余震も多く、なにより福島原子力発電所の放射能の問題がどうなるか分からず、スタッフもまた不安を抱えた状態での出勤となりました。そして、普段私たちが支援をしている難民は、私たち以上に不安な日常を過ごしていました。日本語が不自由なため、情報が入手できない。何故、コンビニエンスストアから食料や水が無くなったか分からない。そのような、多くの不安の声がJAR事務所に寄せられました。しかし、中には私たちが想定していなかったことを申し出る難民もいました。

「東北のために何かしたい」、「JARは東北に支援活動には行かないのか？行くなら連れて行ってくれ」、「自分たちも日本社会の一員だ。被災者の為に何かするのは当たり前だ」

これらの電話が気持ちの上でJARを後押しし、難民ボランティア派遣事業を含めた被災地支援活動のきっかけとなりました。私たちの活動は難民の声から始まったのです。

出自の違いを超えた共感

東京からバスをチャーターし、事務所があった（2011年4月～2011年10月）岩手県花巻市へ、そして沿岸へ向かいました。活動地は既にその他の活動をおこなっていた陸前高田市でした。陸前高田はこの震災で最も大きなダメージを受けた町の一つです。



被災者の方々の多くは家を流され、元住んでいた場所には帰れず、避難所で暮らしていました。そんな現状を知り参加した難民の方々は、自分たちの経験を重ね合わせ共感を持ったのです。「故郷に帰れない自分たちだからこそ、被災者の方々の痛みを共感している」、「自分も住み慣れた土地を離れざるを得なかった。

家や家族を失った辛い気持ちがわかる」
そのような声も聞かれました。



難民ボランティア活動開始

派遣するボランティアの人数は、平均すると20人が1チーム、多い時は50人ほどのチームになりました。構成は、難民はもちろん、通訳のできる日本人や、留学生なども参加しました。参加者の年齢は、10代から60代と幅広く、瓦礫撤去の主役となる男性だけではなく、女性の参加が多かったのも特徴の一つだったのではないのでしょうか。その中でも、難民たちはそれぞれのスキルをいかした働きで、チームを引っ張ってくれていました。リーダーシップをとって作業を指示する、土木関係の仕事に従事するクルド

難民。炊き出しで活躍するレストラン経営者の中東出身の難民。見た目のガタイの良さそのままに、力強いウガンダ難民。

想い、届けて

難民たちの想いが形になり始まった難民ボランティア。炊き出しや、地元のお祭りの手伝いといった活動のボランティアでは、被災者と難民が話す機会もありました。亡くなった地元の方々の代わりにお祭りを盛り上げるため、山車を引かせていただいた集落の方には「ボランティアが来るとは聞いていただけ違う肌の色の方が来るとは思わず最初は驚いた。でも、皆さんがいたから今年も山車を引けた。うれしい、本当にありがたい」と何度もお礼を言われました。

難民の想いに背中を押され始まった難民ボランティア派遣事業ですが、現地で関わった被災者の方々の表情を見ると、多くの方が、想いを受け止めてくださったのではと想像します。また、同時に、「ありがとう」という被災者からの言葉に、勇気づけられ、尊厳を取り戻すことができた難民も少なくなかったことでしょう。





▼メッセージ
高澤公省さん

- ・陸前高田市在住
- ・無量山光照寺住職

平成 23 年の夏が近づく頃、自ら被災者でありながらボランティアのために動いた男性や、お寺の建物が流出し、仮設のプレハブで読経供養を営んでいる僧侶は、知人友人の支援を受け、物資を仮設に配っている。そんな光景がテレビに映し出されていた。また、被災地にはさまざまな支援団体が大型バスで乗り込み、何十回と炊き出しや物資を届けていた。その中には関東の僧侶もあり、地震による被害を自らの建物に受けていながら、チームを組んでわざわざ当地まで足を運んでくれた人たちもいた。現地の寺院はというと、避難者を受入れたり、周辺の瓦礫や泥の片付け、遺骨の仮安置所になっていたり…。当寺は高台にあり、津波の難は逃れることができたが、300 名を超えるお檀家さんの犠牲者の供養に追われ、現地の被災者のために継続しての何らかの支援をできかねていた。

昭和 60 年に、檀信徒の研修会館として建設した木造主体の「無量閣」。約 3 か月半の避難者との合宿生活が終わり、そのスペースが空いていた。高田町内には宿泊施設は、ドライビングスクールの生徒のための

寄宿舍のみ。町外の旅館一軒と周辺の民宿などは、瓦礫撤去の作業員や出向警察官などの人たちで埋め尽くされており、支援団体は確保すべき空間はほとんど皆無に近かった。彼らは峠を越えた花巻や遠野、あるいは隣の住田の施設やそのグラウンドなどをねぐらとしていて冬場の支援活動の拠点探しをしていた。

現地の寺院として、被災者のためになかなか支援活動ができないジレンマを彼ら支援団体に委ねることにした。支援団体のサポートとして、無量閣を長期滞在可能にリフォームし、最初に接触のあった難民支援協会のスタッフ兼ボランティアの宿として提供することにした。それにはお寺の役員たちの賛同も得、一時ボランティア支援部も組織した。

彼らは、東京からボランティアを当地に派遣したり、弁護士が一人もいない町に弁護士を派遣したり、看護師、助産師などの専門職にある人たちなどを連れて来てくれた。職を失った外国人女性のために資格取得のための自立支援を行ったり、現地の状況に応じたでき得る限りの支援をおこなってくれた。

宿を提供したことで、来山した人たちからの逆情報や交流もあり、一寺院としての向き合わなければいけない視点も定めてくれた。彼らがこうした活動が展開できるのも、全国から善意を寄せてくれている人たちのお陰である。

ボランティアセンター 運営支援事業

受益者にもっとも近い場所

[期間] 2011年6月～2013年3月

[派遣日数] 660日

[派遣人数] 20名



岩手県陸前高田市。沿岸市町村の中でも被害の大きかったこの街には、全国から大勢のボランティアが訪れました。その数、のべ人数にして124,969人。日本でも最大級の災害ボラセンとして一躍有名になったこの災害ボランティアセンターで、難民支援協会（JAR）は2011年6月から人材を派遣し、2012年3月まで全面的にセンターの運営支援を実施しました。



「あの…。明日からセンタースタッフとして一緒に活動してくれませんか？」

きっかけは、JARのボランティアとして陸前高田市で活動をしていたあるメンバーが作業を終えセンターに戻り、報告書を記入している時、突然、スタッフの方に声をかけられたことでした。「あの…。明日からセンタースタッフとして一緒に活動し

てくれませんか？ 黄色いジャンパーで、いつも来てくれているので…」と。聞くと、瓦礫の除去など現場作業に従事するボランティアはもとより、センターを運営する人数が全く追いついていないとのこと。すでに派遣を終了する団体もあり、全く休みも取れない状況で、地元出身のこの方も「自分もボランティアで手伝っているが、いつ休んだかを覚えていないほど毎日忙しい」とのことでした。

難民ボランティア派遣事業は、2011年4月29日より開始し、当時は花巻にベースキャンプをおきながらバスで陸前高田に通い、活動を行っていました（p31 難民ボランティア派遣事業参照）。「難民支援協会」という名前はよくわからなくても、いつも見かける黄色いジャンパーの人たちなら自分たちと一緒に運營業務を担ってくれるのではないかという地元の方の「小さな声の大きな期待」に応える形で、センターへのボランティア派遣が開始されました。

支援の拠点、災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会によって運営される市のボランティア受け入れの窓口機関です。陸前高田市社会福祉協議会は、事務所を置いていたふれ

あいセンターをはじめとする関連施設が被災ただけでなく、役職員も会長以下8名が亡くなるなど人的被害も甚大でした。組織のハードもソフトも壊滅的な状態からスタートせざるを得ませんでした。そもそも、被災前はボランティアセンターなど存在せず、ボランティア担当者が1名いた程度。ノウハウも経験もない状況から、地元職員を中心に試行錯誤でセンターを立ち上げ、運営をしていました。

当然、災害ボランティアセンターのスタッフも大幅に不足しており、全国からかけつけるボランティアの人数の対応が追いつかず、満身創痍の状態でした。さらに、よりデリケートで難しい問題は、地元職員(当初は無償のボランティア)は被災者であり支援者でもあるということでした。彼らの負担を軽減し、センターの運営をより安定的なものにすることで、支援の拠点としてのセンターの機能を拡大し、市内全体の支援の効率化につなげていくことが、JARのミッションでした。



スタッフもボランティアもおなじ立場で

センターの運営主体が社会福祉協議会であることは先にも触れた通りですが、基本的にはスタッフは地元出身か外部出身かに

とらわれず、災害ボランティアセンターのスタッフとして業務を行います。ボランティアセンターの役割は、震災の影響で「自身では解決できない問題(瓦礫撤去や泥だしなど主に現場活動)」を抱えた住民と、支援にきたボランティアをつなぐことです。センターには受付・ニーズ/マッチング・オリエンテーション・資材(車両誘導)・総務の各班¹が配置され、受け入れ業務を行いました。季節にもよりますが、週末は平均して100人から200人、多いときで日に約1,200人を迎えたこともありました。

開所以来、センターの担当者である萩原史氏は、毎朝のミーティングで「ボランティアは仲間である」と伝え続けてきました。ボランティアにはセンターの現場活動班として自己完結の意識を強く持って活動してもらい、また、何度でも帰ってきてほしいという気持ちから「いってらっしゃい」と送り出す。これが陸前高田の災害ボランティアセンターが大切にしてきた考え方です。

具体的な業務の内容

JARは、主にニーズ/マッチング班・オリエンテーション班・総務班の業務にあたりました。

最初に携わったニーズ/マッチング班では、陸前高田市の被害の大きさを身をもって知ることになりました。依頼者との話を通じて市内各地の震災当日の様子だけではな

¹ [ニーズ/マッチング班] 依頼者(住民)と直接会って依頼内容を伺い、ボランティアに現場の詳細を伝える・[オリエンテーション班] 現場に行く前のボランティアに市内の状況や活動全般の注意を伝える・[総務班] 問い合わせ・来客対応、センター全般の事務等

く、かつての街の様子も教えていただくこともあり、知り得た情報はなるべくボランティアにも温度感をもって伝えることを心がけました。

オリエンテーション班では、ボランティア目線でのわかりやすい説明を意識しました。例えば、陸前高田に来たことがあるかどうか、ボランティアにくるのははじめてか、被災以降、市がどのように変わってきているか、住民へ思いやりを持つこととはどういうことか、外からの支援者である自分たちができることとは何かなど、相手に合わせた対応を心がけました。



ニーズ/マッチング班、オリエンテーション班ともに、ボランティアが現場に行く前のコミュニケーションを重視していますが、これにはさまざまな背景があります。「震災当初、誰ともわからない人が自分の土地に無断で入っていることを不安に思った」「瓦礫の前でピースサインをして写真を撮っている人がいて傷ついた」「(楽しそうに) ボランティアさんとたくさん話をした。また来てくれると約束してくれて嬉しかった」などの住民の声を聞き、住民の気持ちに寄り添って活動を行うことに細心の配慮を払いました。同時に、意気込んで現場に向かおうとするボランティアには、オリエンテーションの中で一息ついてもら

い、安心して安全なボランティア活動を促したり、「また来たい」と思ってもらえるよう場作りを心がけるなど、住民ともボランティアとも顔の見える関係を築く努力をしました。

災害ボランティアセンターの可能性－事業の成果と見えてきた課題

災害ボランティアセンターの運営支援に長期間携わたり見えてきたことは、センターは陸前高田市の住民にとっては「支援という存在そのもの」であり、市外の者にとっては「陸前高田を知るきっかけ・携わる窓口」であったということです。

市内外からの情報が集まる場所として、コーディネーターとしてより効果的な機能を災害ボランティアセンターに備えた場合、組織としてどれだけのリソース（主に人的リソース）があるかということは非常に重要な要素となります。陸前高田の場合、物的にも人的にも甚大な被害を受け、センターの通常業務を回すだけでも人手不足だった状況で、そうした機能もすべて含めて職員だけで行うことは厳しかったと言えるでしょう。こうした部分を少なからず補完できたことは、今回の運営支援の成果であると同時に、いかに組織的にリソースを確保するかは、今後の災害時における大きな課題となると考えます。

運営支援の期間やその体制も無視できない要素です。短期間での派遣は、事前の背景や経緯が引き継がれないままのことが多く、組織を運営していく上で地元職員の負担が逆に増えてしまうということも往々にして起こりました。今回の事業では、長期間関わることで、なめらかで盤石な支援の

体制作りには一定程度寄与することができたと考えています。

2012年12月、陸前高田市災害ボランティアセンターは幕を閉じました。1年9ヶ月という月日の中で、支援する側が「こうしたい」「かくあるべし」を推し進めるので

はなく、「住民の気持ちに寄り添う」とは一体どういうものなのかを、ボランティアセンターの業務や地元職員の姿勢から、たくさん教えていただきました。今後は、ここで培った経験を、引き続き行われる陸前高田市での支援事業の中で還元していきます。



▼メッセージ

萩原史さん

- ・陸前高田市在住
- ・元陸前高田市災害ボランティアセンター副センター長代理

東日本大震災により、陸前高田市社会福祉協議会は物的にも人的にも大きな被害を受けました。残された職員が業務を分担して何とか動きだし、災害ボランティアセンターは私を含む2名の職員が担当となりスタートしました。災害ボランティアセンターの立ち上げ、といっても専門的な知識があるわけではなく、何から始めれば良いのかさえ分からない状況で、混乱のなかにはいましたが、発災直後から多くの方々のご支援をいただきながら、なんとか日々を過ごしていました。

災害ボランティアセンターは「自分たちでだけではどうにもならない」という被災者の声を聴き、聴き取った内容をニーズとしてボランティアの方々へつなぐ役割を担ってきました。災害ボランティアセンターが住民の間で認知されるにつれてニーズ件数は増え、ボランティアの数が足りない状

況が続きました。不安の中にいる住民をなるべく待たせることなく支援が行き渡るよう工夫はしたものの、これだけ大きな被害を受けた場所ですので、当時の状況では一日で一つの現場が終わるということは稀であり、ボランティアをより多く受け入れていくことが強く求められていました。

より急務だった課題は、大規模のボランティアを受け入れるにあたってのスタッフの確保でした。センターを運営するスタッフは地元のボランティア、他市町村社協からの派遣職員、その他の団体からの派遣スタッフ等、多くの方々に応援に入ってくださいましたが、それでも慢性的なスタッフ不足の状態が続いていました。

そんな中、ある地元スタッフが難民支援協会のボランティアバスに参加し活動されていた船橋和花さんに「スタッフとして手伝ってくれませんか」とお声掛けをさせていただきました。

これを機に、難民支援協会からのスタッフ派遣が始まったわけですが、慣れない土地、しかも被災地で不便な生活を余儀なくされそれぞれ皆さん大変な思いで活動されていたと思います。ボランティアセンターの運営に関わるということは、被災地で被災者の声を聴く場面も多く、心身ともに辛

い日々もあったのではないのでしょうか。地元住民からは、同じ経験をした地元の職員よりも外部支援者のほうが、気を遣わずかえって話しやすい場合もあると言った声もありました。業務だけに限らず長期間滞在することで多くの方々と顔の見える繋がりができ、より住民の気持ちに寄り添った支援につながっていったと思います。

私たち地元職員としても、それまで支援に入ってくださった方々は長くても2週間ほどの期間で交代になっていたので、人が変わることに由来さまざまなストレスを感じることも多く、難民支援協会のような同

じ人を長期に渡って派遣するスタイルはともありがたいものでした。時間を共有することで生まれる信頼関係は被災地における支援としては何よりも心強いものだと感じています。

直接の被災をしていなかったとしても、震災により少なからず悲しみや苦しみを経験し、その気持ちを持ちながら被災者と向き合う地元職員は、信頼できるスタッフに支えられ一緒に頑張ることができました。気持ちに寄り添い、精神的な支えになることこそが、本当の意味での支援だと実感しています。

支援団体ネットワーク構築支援事業

支援の偏りを防ぐために
～団体間のネットワーク構築の必要性

[期間] 2011年12月～現在

[ネットワーク参加団体] 69団体

[連絡会義開催回数] 27回



東日本大震災からもうすぐ3年。発災以降、被災地には日本全国、そして世界各地から多数の支援者が活動に訪れました。沿岸市町村の中でも被害が甚大であった陸前高田市は、数々の団体によるさまざまな支援活動が展開される中、支援団体間での連携を図ることができていないことによる支援の偏りや非効率が生じていました。同じ市内で、同じ分野で活動をしているにもかかわらず、他団体の活動を知らないがゆえ

に、かえって住民に負担をかけてしまうことや、「顔の見えない支援者たち」の存在が住民にとってストレスとなった事例も多くなりました。

こうした状況を受け、難民支援協会（JAR）が職員を派遣していた陸前高田市災害ボランティアセンターが声掛けを行い、2011年12月より「陸前高田市ネットワーク連絡会」が開催されることになりました。JARでは、2011年12月より暫定的に、

翌年4月よりセンターの運営支援の一環として本格的にネットワーキング事業を開始。連絡会（会議体）の運営の他、ネットワークを活用したさまざまな支援のマッチングを実施しました。



同じ「ボランティアさん」なのに…

震災以降、陸前高田市には多い時で同時期に90を超える支援団体が活動を行っていました。それぞれの支援活動に勤しんでいるものの、互いの活動内容を知る機会がほとんどないことで、逆に住民に負担をかけてしまうことがありました。支援者にとっては、一人の自治会長であり、一つのコミュニティであっても、住民にとってはいくつもの支援団体であり、そのすべてが「ボランティアさん」です。今でこそ、ボランティア・NPOという言葉が少しは浸透しましたが、震災以前にボランティアセンターはなく、陸前高田市内にあったNPOはたったの2つ。どうして、同じ「ボランティアさん」の中で情報が共有されておらず、イベントの内容や開催日の重複や、支援が届く所・届かない所の格差があるのか。同じ「ボランティアさん」の中でも、支援に対する考え方や姿勢（スタンス）が違うのはなぜかなど、住民から質問されることもしばしばありました。

市内におけるさまざまなネットワーク

実は、2011年11月時点で市内にはいくつかのネットワークが存在していましたが、特定の分野（保健・医療・福祉）や特定の地域限定（小友・広田のみ）であったため、全分野・全地域をカバーするものではありませんでした。包括的なネットワークが不在だったのは、陸前高田市の被害が地理的に広く、参画している支援団体の数も多かったため、それだけの規模を調整するネットワーク事務局の担い手がいなかったことが、要因の一つとして考えられます。

市内全域を対象にしたネットワーキングの必要性：連絡会の開催へ

支援の格差の是正、住民の負担を軽減する効果的・効率的な支援、団体間の得意・不得意を補い合う連携、「陸前高田のペース」を考慮した支援活動。これらを実現するために、まず必要なことは、支援者間、支援者と住民間のしっかりとした顔の見える関係を構築することでした。

2011年11月、JARが運営支援としてスタッフを派遣していた災害ボランティアセンターの声掛けで、中間支援を中心に行う約10団体が集まり、団体の連携促進に向けた枠組みの検討が行われました。その後、検討会に参加した団体が中心となり、2011年12月「第1回陸前高田市ネットワーク連絡会」開催に至りました。

集まった！は良かったが…

声掛けはしたものの、当日どれくらいの参加があるかは未知数でした。しかし、ふたを開けてみれば、会場には溢れんばかりの人。初回の参加者はなんと50団体82名。

自己紹介だけであつという間に会議時間が過ぎてしまいました。

より具体的な議論を行い、事業を実現させるため3回目以降は支援分野ごとのグループに分かれ会議を行いました。模造紙を使ったワークショップ形式で議論を重ねて課題抽出を行い、住民のためにそれぞれができることを検討しました。



連絡会の成果と課題

ネットワーキング事業では、1年間、そうした定期的な情報共有のための会合（2013年3月末時点で19回実施）を開催した、支援概況のマッピング、団体情報の把握と一覧化、メーリングリスト等を用いた情報共有の促進などを行ってきました。

その他にも、団体が連携して住民のニーズに応える「支援マッチング」も数多く生まれました。例えば、仮設住宅の自治会が主催する交流企画のお手伝いや、民生委員の音頭ではじまった、震災の影響でバラバラになってしまったコミュニティの同窓会の企画補助、体育協会からの依頼で行ったチャレンジデー（毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベント）を市内で再開するにあたり不足していたCDデッキの提供、地元のお祭りなどの大型イベントへの人的支援など、多くの団体の協力があつたからこそ実現で

きたものばかりです。得意分野を活かした「支援の協働」は効率的であるだけでなく、互いの強みを知ることができる絶好の機会となりました。

一連の活動を通じて、団体間・団体と住民が顔の見える関係を築くことや、支援団体の活動の認知（市報への掲載、庁内の情報発信掲示板設置）、住民のニーズに対して既にある多様な支援リソースを円滑にマッチングすることができ、支援の効率化に一定の成果を出すことができました。

一方、連絡会の運営については、常に試行錯誤の連続でした。特に2012年の下半期からは、当初の「とにかく足りない所に足りないものを！」という緊急的な局面ではなく、より将来を見据えた支援が求められ、関係者間での強い連携と協働なしには解決できない課題が多くなりました。事業実施の意思決定に関するセンター内のルールが存在していなかったことが一つの障壁でした。しかし、活動に期間や範囲に制限のあるJ A R含めた外部支援者が、運営に深く関わることには限界がありました。より地域に根差した安定的で実行力のある運営体制が、十分に実現できなかったことは大きな課題です。



こうした参加者間の思惑の錯綜や住民のニーズとのずれの多発の背景には、被災地（現場）からの圧倒的な情報発信不足が一つの原因に挙げられますが、人的リソースの不足から十分な発信を行うことができなかったことは、大きな課題といえるでしょう。

「陸前高田のこれから」のためにーネットワーキングの果たせる役割と展望

震災3年目以降の陸前高田市におけるネットワーキング機能に期待される役割とは、今までのような単なる繋がり維持にとどまらず、地元住民が担い手となり、地域に根差した形での地元リソースの集約や循環、そして効果的な外部リソースの蓄積や活用によって、復興・まちづくりのはたらきを活性化させる市民社会を築き上げていくための足掛かりをつくることではないでしょ

うか。

東日本大震災後、多くの支援が実施される中で、最終的にいかに事業を地元を引き継いでいくかは常に大きな課題です。ネットワーキング事業に関してはただ引き継ぐということではなく、地元と地元外からの支援団体がそれぞれの役割を認識しながら支え合い、それぞれが持ちうる力を最大限発揮できる方法を一緒になって模索していくことが何より重要です。その過程において、より開かれたリソースをもって復興・まちづくりを目指していくことが、これだけ大きな被害のあった陸前高田を支援する意義であり、陸前高田という場所だからこその挑戦といえるかもしれません。

JARは、地元のパートナー団体とともに2013年度も陸前高田におけるネットワーキング事業を継続していきます。



地元団体立ち上げ ・ 運営支援事業

立ち上がる地元住民
～ミライのために～

[期間] 2011年9月～現在



市民活動の過疎地

2011年秋、支援活動も半年を過ぎ緊急支援期から徐々に復興支援期に移行しようとしていました。『復興』その主体は言うまでもなく地元の住民です。ただ、一口に「住民が主体」の活動といっても、それは非常に困難なものです。

住民相互による支援・助け合い、保健・医療、見守り、まちづくり。外部からの支援団体がなくなった後、それらの市民活動を担っていく地元の住民の方々は、そもそも市民活動とは何か、というところからのスタートだったので。

当時、私たちが支援活動を行っていた陸前高田には、震災前は一つもNPO団体は無かったのです。

立ち上がる地元住民

陸前高田の米崎小学校仮設住宅、自治会長がツイッターやフェイスブックなどを活用し支援を呼びかけ、住民ニーズに即したさまざまな支援が行われていた仮設住宅です。2011年9月、偶然、市の災害ボラセンで米崎小学校仮設住宅の自治会長に声をかけられました。

「団体を立ち上げようと思っている、協力

してほしい」

この自治会長「佐藤一男」さんとは、J A Rの法律相談事業などを通して、何度か仮設住宅にもお邪魔しさまざまな話をしてきました。その中で、特に私たちが一男さんにお話ししてきたのは、地元団体の必要性でした。今後、数年先を考えたときに地元団体の整備は必須でした。また、なぜ一男さんだったのか、それは一言で言えば彼の人柄、人間性に惹かれた部分が大きかったように思います。



声をかけられたその日に、一男さん、そしてもう一人の発起人『陸前高田市青年団体協議会』会長の橋詰琢見さんに、その団体が取り組もうとしている活動の説明を受けました。

それは、想像以上にスケールの大きな話

でした。

全長 170 km・17,000 本の桜並木

「津波の最大到達点を桜で繋ぎます。全長はおおよそ 170 km になると思います。必要な本数は 17,000 本です」橋詰さんの説明には、震災の風化防止、記憶と記録の伝承、後世への責任、次の世代にこの悔しい思いを味あわせたくない、さまざまな想いがそのプロジェクトには込められていました。そして、それは壮大で、ロマンがあり、そして東日本大震災を経験した彼らにしか



できないプロジェクト でした。

私たちとしては、今後の復興を支える一翼を担うであろう彼らの取り組みを応援しない理由はありませんでした。

一歩ずつ、復興へ、復興のその先へ

その後、地元の陸前高田の若者たちとともに実行委員会を立ち上げ、『桜ライン 3 1 1 実行委員会』が生まれました。私たちがしたことは、法人化のお手伝い、助成金の確保、会計管理システムの構築ぐらいで、それ以外はほとんど彼ら、地元住民の手で運営されていきました。メディアに取り上げられることも多かった彼らには、さまざまな壁や困難な課題が毎日のように湧き上がり、1 週間に 1 度のミーティングは夜 8 時から 4 時間以上かかることも少なくありませんでした。しかし、毎日のように試行

錯誤しながら、一つずつ課題をクリアしていくたびに、桜ライン 3 1 1 は大きくなり、その歩みはまさに復興の歩みといえるものだったのです。

そして、桜もまた 1 本 1 本ゆっくりとではありますが、確実に、着実に、被災地である陸前高田にラインを作るべく、植えられていったのです。



未来へ

最後に、今は N P O 法人格を取得した『特定非営利活動法人桜ライン 3 1 1』<http://www.sakura-line311.org/>の代表、橋詰さんが設立にあたって作った趣旨文を掲載したいと思います。この文には、震災を経験した悔しさと悲しみが溢れています。しかし、その行間には未来へ向かう、今を生きる彼らの決意が溢れているように私は思います。

▼特定非営利活動法人桜ライン 311

設立趣旨書

私たちは、悔しいんです。

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、1 時間以内に東北各地を津波が襲いました。陸前高田市でも多くの人が時間を止めました。その後、「実は、今回と同規模の津波が三陸沿岸を飲みこんだ記録や痕跡が

ありました。」との、ニュースが流れていました。10mを超える津波の可能性が、震災前から声高に叫ばれていれば！ 震災前の防潮堤には、限界があることを知らされていれば！ 津波によって奪われた命は、もっと少なく済んだのではないかと、その思いが、今も頭を巡ります。

私たちは、悔しいんです。

その思いを同じくする者が集まり、「桜ライン311」を立ち上げました。次の時代が、この悔しさを繰り返すことのないように、今回の津波の到達点を桜の木でつなぎ、後世に伝えたいとおもいます。現在、瓦礫撤去が進み、津波の到達点がぼやけ始めている今、一日も早く、やりたいんです。

でも、私たちだけでは、限界があります。

皆さんの力を貸してください。そのために私たちは、広く日本社会にまた世界に信頼を持ってこのプロジェクトを支持いただけるように、このたび特定非営利活動法人として活動することを決意しました。

皆さまのご理解とご協力、どうぞよろしくお願い致します。



▼メッセージ

佐藤一男さん

- ・陸前高田市在住
- ・桜ライン311 副代表
- ・米崎小学校仮設住宅自治会長
- ・陸前高田市仮設住宅連絡会副会長

難民支援協会さんには、東日本大震災後、多方面に渡り大変お世話になりました。難民支援協会さんは、避難所と仮設住宅への物資支援に来ていただいて知りました。

私は、陸前高田市の米崎小学校体育館避難所の運営役員を経て、同校校庭に建設された仮設住宅の自治会長を務めております。難民支援協会さんからは、まず、避難所での物資供給からお世話になりました。避

難所で、男性役員ではなかなか気がつかない女性用生活キット「なつても袋」をいただきました。女性役員でさえ、最低限生活用品さえあれば、あとは我慢しようと言っていた時期です。

特に若い女性が生活キットを開封した時の歓声は、忘れられません。人間としての尊厳。そこまで重くなかったかもしれませんが、必要なのに贅沢かもと思う、そんな所に配慮していただいた支援でした。その後仮設住宅に移ってからは、弁護士さんを連れて何度も訪れていただきました。

震災後半年位は自分は、支援の対象者は「震災で家族を失い、相続が必要な人」だけだと思っていました。何度も弁護士さんは来てくれましたが、相談者がいない時もありました。自分は、受け入れの判断をす

るだけでしたので、相談者集めまでは対応していませんでした。それでも、相談者が少ないのに来ていただくのは弁護士さんに申し訳なく思い、断ろうと思っていました。

しかし、よく話を聞くと「困っている人すべてが対象」とのこと。「震災関連の法律は、今作られている。その市町村ごとに困っている内容は違う。一律の法律では、震災対応、復旧・復興対応の法律に穴ができる。その穴を少しでも減らす、細かい溝を埋めるために聞いて回っています」と言われ、驚きました。ある弁護士さんからは、「これからできる法律は、皆さんのためにあるべき法律なんです。法律に穴があるなら、法律を変えるべきなんです」と言われました。まさか、そこまで考えているとは思いませんでした。



その頃、住民の多くが、職場の再興、地域の再興に向けて動き出し始めていました。防災集団移転の説明会が始まったのもそのころ。だんだん、自分たちの将来が動き出すと、分からないことと知らなければいけないことが増えてきました。いまだに先の見えない高台集団移転と自力での自宅再建での助成金の差額の大きさ。自分が再建する仕事の内容によって、助成金に差があること。仕事再建に向けた、助成金の種類による助成率の差と規制の差。



難民支援協会さんと知り合っていなければ、相談する相手もない。それどころか、助成金の存在さえ知らなかったでしょう。

まだ、復興みち半ば。まだまだ、相談させていたきたいことが山積みです。いえ、何を相談して良いのかさえ、わからない状態が続いています。

また、難民支援協会さんに驚いたのは、仮設住宅に来る際の体勢です。陸前高田市内でさえ、仮設住宅は 50 あります。集会所の有無。自治会の体制。入居人数の差。それらすべてに対応するように活動していただきました。活動場所は持込みのテント。年配の方でもわかりやすいように、困り事相談の紙芝居も作って来ていただきました。

震災前から、人口 30,000 人も居なかった陸前高田です。弁護士さんと話をする機会のなかった人がほとんどです。「困ったことがあったら来てください」と言われても、弁護士さんの門を叩くには、田舎者には敷居が高すぎました。

難民支援協会さんは、自分から仮設住宅まで足を運んでくださいました。仮設住宅自治会として、感謝致します。

また、自分は、震災後、一つの活動を始めました。桜ライン 311 という NPO です。あの震災を受け、友人・知人 100 人以上失いました。そんな中、震災後のニュース

で「今回の大津波と同規模の津波が来た痕跡が地層にある」というニュースを聞きました。市内、県内の各所に、明治時代に建立された大津波を警告する石碑があることを知りました。そのことが、もっと知らされていれば、震災で亡くなった人を大幅に減らせたのではないかと今も思います。

震災から半年、市内各所に津波到達点の石碑を立てて歩こうかとも思いましたが、町づくりの計画もこれから。津波の到達点、これからどのように造成されるのかもわからないところに石碑を立てても、復興の邪魔になるだけでしょう。かといって、復興完了を待っていたのでは、津波到達点をどれくらいの人が正確に覚えていてくれるでしょうか？また、石碑は景色に溶け込んで、メッセージが強く伝わらなくなるのでは、との不安もありました。



そう悩んでいた時に、陸前高田市青年団の会長から「桜をどこかに植えたい」と相談されました。石碑の代わりに桜を到達点に植えて後世に伝えたいと私は考えました。

勢いとやる気と市内でのこれまでの活動についての知名度では、青年団は桜を植える活動の団体としては最適と考えました。しかし、この活動をイメージすると、規模が大きすぎる。最初は青年団の活動でも、

いずれ、桜植樹の任意団体を経て NPO に向かうことは想像できました。

青年団だけでは、法律と会計の分野で問題が発生します。そこで、難民支援協会さんに協力のお願いをしてみました。難民支援協会さんから、快諾を得て、活動の体制が取れました。他にも、IT 部門担当を SAVE TAKATA さんという団体に依頼しました。そして、2011 年 10 月 16 日に「桜ライン 311」が立ち上がりました。2011 年 11 月 6 日には、陸前高田市内に桜が植樹されました。2013 年 3 月までに約 520 本の桜が植樹されました。



まだまだ、ラインというには遠い数字ですが、これからも皆さんの協力をいただきながら、桜の点を線にしていきます。

これからの陸前高田は、どうなっていくのでしょうか。被災地と呼ばれた地域は、どうなっていくのでしょうか。

被災地の最終目標は、自立です。正直、震災前の陸前高田が自立していたかと問われると、答えにつまります。しかし、多くを失いましたが「奇跡の一本松」などの知名度と「つながり」という財産も得ました。これらをどのように活かすか。これからの自立に向けた動きに期待と関心を向けてください。そして、自立完了まで、ご協力をお願いいたします。

【2013年度復興支援事業】 地元団体運営支援事業

復興のその先へ
～いつまでも寄り添うということ～

3回目の春

東北地方は東日本大震災後 3 回目の春を迎えました。2013 年は J A R の被災地における支援活動の最終年と位置づけ活動をしています。住民自らが復興の中心的な担い手となるべく、また私たち支援団体が去った後に「支援の穴」ができないように、この3年間で培ってきたさまざまなノウハウを地元に残し、引き継ぎを行なっています。

陸前高田市まちづくりプラットフォーム

陸前高田市災害ボランティアセンター運営支援、支援団体ネットワーク事業（陸前高田市ネットワーク連絡会運営支援）と続いてきた市内の支援者間のネットワーク構築事業は、2013 年 4 月からは陸前高田市にある「陸前高田まちづくり協働センター」との協働事業として実施しています。

支援団体ネットワーク構築支援事業の項（p38 参照）で先述した通り、地元への引き継ぎはもちろん、内と外との支え合いと協働、支援の可視化、情報発信、それらを通して復興・まちづくりにおける市民社会を活性化できればと考えています。

現在、J A R スタッフとカウンターパートである地元スタッフとの協働により、支

援者間の情報共有会や、それらをまとめる地元団体主導による「陸前高田市まちづくりプラットフォーム運営委員会」、内と外を繋げるウェブによる陸前高田市ポータルサイトなどの具体的な活動が動き始めています。



桜ライン311

2013 年 4 月からの事業は一括りに言えば、「地元団体運営支援」と言えるものです。桜ライン311に対する支援についても従来に引き続き行なっています。内容としては、透明性のある会計管理、団体のアカウントビリティの確保、それらのサポートを通して、桜ライン311の安定的で持続的な組織運営に寄与していきます。

フィリピンにおける台風被害への支援や、ドキュメンタリーフィルムの制作と上映、陸前高田市にあるNPOならではの活動を J A R は引き続き応援していきます。

2013 年秋の植樹が終わり、現在の植樹本数は約 650 本、植樹箇所は約 150 か所、まだまだ先は長いのが現状です。しかし、J A R



では細く・長く、桜ライン 3 1 1 に寄り添いながら支援続けていきたいと思えます。

まあむたかた

J A R がこの 2 年間におこなってきた活動は多岐に及びますが、その中でも『法律相談事業』、『女性支援（コミュニティ支援）事業』を引き継ぎ、活動していく団体が『まあむたかた』です。この団体は 2012 年 4 月から J A R スタッフとして支援活動に従事してきた地元陸前高田市横田町の荻原さんが代表を務める団体で、2013 年 3 月に無事に N P O 法人格を取得しました。役員及び会員の多くは荻原さんのビジョンに共感してくれた地元の方々です。

まあむたかたでは上記の 2 事業に加え、今後の復興まちづくりの政策において、女性の感性と視点を盛り込んでもらいつつ、陸前高田市の男女共同参画社会の実現を目指し、『女性の居場所づくり』と『市内の女性団体のネットワーク』を通して政策提言を行なっています。J A R では本震災支援事業の当初より女性支援をおこなってきており、緊急支援期における女性の視点の欠如や、充分満たされていない女性特有の二

ーズというものを痛感しており、まあむたかたに対しては大きな共感を覚えたとともに、陸前高田市の今後の復興において、まあむたかたの行なおうとしている事業の重要性を鑑み、支援を行なっていくことになりました。

まあむたかたは、2013 年 4 月から新たな事務所を構え、『女性のための居場所づくり』は具体的に動き出しています。また、『法律相談事業』『コミュニティ支援事業』もそれぞれ活発に活動を行なっています。



共に、復興のその先へ

「みんな帰ってしまうんだね」寂しそうにその人は呟きました。ある陸前高田市民の方と話していた時のことです。その時に思ったことは、支援団体が自分たちの論理で活動を終了してしまうことへの疑問でした。支援活動の出口とは？復興とは？

J A R はこの約 3 年間の支援活動において、さまざまな繋がりができました。弁護士や助産師、看護師や日本語教師、そして復興にむけて歩み出した被災地に住むたくさんの人々。その中には、一緒に団体立ち上げに関わった人や、事業を協働で活動した人、あるいは多くの助言をいただく方もいました。その中では『支援をする側』、『支

援をされる側』という区別はありませんでした。共に被災地の復興を目指し、さらには復興の先にあるであろう、より明るい未来に向かう仲間として活動をおこなってきました。

外部の支援者が被災地の活動の中心になり『支援をする』という形は収束しつつあります。これからは、被災地に住む人々が中心になり、彼ら彼女らが中心となって、

大きなダメージを負ったこの町を復興へ導いていくこととなります。しかし、外部の支援者である我々がそのタイミングで完全にいなくなることはありません。J A Rは今回の活動で生まれた東北との繋がりを今後も大切に、いつまでも被災地に寄り添い、共に復興のその先の未来へ歩んでいきたいと思います。



▼メッセージ

荻原直子さん

- ・陸前高田市在住
- ・まあむたかた代表

～難民支援協会との出会い～

「ごめんなさいね、こんなこと喋って」

「いいえ大丈夫ですよ」

「ありがとうね」

「ありがとうございました」

震災後、以前の職場の窓口ではいつもこの様な挨拶で終わっていました。

「ただ生きている、生かされた」という、それだけが幸せだったあの日から、「もっと何かしたい」という思いが次第に強くなってきました。

私は、話すことで少しでも皆さんの背負っているものの重さを軽くしてあげられるかもしれない、同じ環境にいる私達が寄り添うことで、なにか助けになるかもしれない、そう考えたのが難民支援協会に入るきっかけとなりました。

～団体設立に向けて～

難民支援協会が被災地で活動してきたことは、まだまだ私達地元住民にとってはとても必要なことでした。その為、今後も継続していかなくてはなりません。また、その活動を引き継ぎながら、今後は地元住民が主体となり、暮らしやすい街・住みやすい街にしていく為の活動も必要でしたので、地元の団体を設立しました。

設立にあたっては、NPOの基礎知識から運営方法について、「NPOを磨く15の力」というNPO育成強化プロジェクトに参加させていただき、組織運営のことなどさまざまなことを学ばせていただきました。

地元の私達ができることには限りがあります。反対に、やらなければならないことはたくさんあります。震災前以上の人口には時間もかかり、なかなか難しいと思いますが、難民支援協会に支えていただきながら、今後も継続して活動していきたいと思っています。

～被災地の女性達と共に～

暮らしやすい街・住みやすい街とは生活者の目線であり、地域も熟知している女性の視点が不可欠です。特に「子育て・働き世代」と言われる女性は、子育てや仕事、家庭での役割におわれ、さまざまな悩みがあるにもかかわらず、なかなかその悩みを相談したり共有したりすることができないのが現状です。今後はその様な女性のための居場所を創出し、自らの状況を本音で語

り合える、そして課題解決をお互いに考えられる機会が必要となっています。より多くのケアが必要な子どもやお年寄り、そして何より自身の健康や仕事などさまざまな悩みを抱えながらも、私達はここでいきていかな女性のまちづくりへの意欲と力が伝わってくるのです。

私は今後もこの陸前高田市で、多くの仲間とともに女性の視点から暮らしやすいまちを目指して歩いていこうと思います。



メディア掲載一覧

▼新聞記事

2011年

- 4月18日 非常時にも目配りしたい 外国人支援／西日本新聞
- 4月16日 被災地支援のNPOに寄付／朝日新聞
- 4月30日 ミャンマー難民ら5人 「今こそ恩返し」／毎日新聞
- 6月3日 「第2の母国」復興の力に／読売新聞
- 6月16日 難民らがれき拾いで恩返し 家や家族失う痛みを共感／中日新聞
- 6月20日 外国籍女性、再就職へ一歩／河北新報社
- 7月2日 東日本大震災：日本在住の難民がボランティア 陸前高田／毎日新聞
- 7月5日 ミャンマー難民らがれき撤去手伝い 国際会議で紹介／読売新聞
- 7月26日 介護ヘルパー目指して／The Daily Jakarta Shimbun
- 7月26日 気仙沼で被災 外国籍女性 失業から一念発揮／岩手日報
- 7月27日 ヘルパー目指し勉強／東京新聞
- 9月14日 震災後、ボランティアの関心続く／朝日新聞
- 9月15日 気仙沼のフィリピン女性 ホームヘルパー取得を目指し、奮闘中！／Pinoy Gazette
- 10月27日 失業外国人奮闘 介護資格「就職へ結び付けたい」／三陸新報
- 11月28日 目指せ介護資格 岩手・宮城沿岸部の外国出身女性が猛勉強／河北新報
- 11月28日 - ボランティア 絆の宿「ありがとう、また来るよ光照寺」／岩手日報
- 12月2日 【社説】震災後の日本と世界 恩返し、今度は私たちの番です／西日本新聞
- 12月14日 陸前高田復興 情報共有へ連絡会／岩手日報

2012年

- 2月28日 被災し仕事失った外国出身者 積極就労、復興支える／河北新報
- 3月7日 Tsunami-affected foreign women struggle to land caregiver job／The Daily Mainichi News
- 3月11日 Filipinos find career switch pays off／The Japan Times
- 3月13日 記者の目：震災1年 難民たちの被災地支援／毎日新聞
- 8月19日 言葉の壁越えヘルパー「震災後かなった夢、今度は私の番」／日本経済新聞
- 9月26日 介護と出会って／三陸新報
- 12月30日 陸前高田市 成立件数徐々に増加／東海新報

2013年

- 2月19日 難民支援協会に地球市民賞／新潟日報

▼テレビ・ラジオ

2011年

- 3月17日 難民支援協会に聞く／ラジオ「難民ナウ！」
- 5月6日 「日本を離れない」外国人ボランティアの思い／フジテレビ
- 5月11日 Left in The Dark (暗闇に取り残され)／NHK WORLD
- 5月13日 難民と行なう震災ボランティア／NHK おはよう日本、首都圏ネットワーク
- 5月30日 被災地で前向き、フィリピン人女性／TBS
- 6月1日 被災地の現場から／ラジオパープル
- 7月5日 困ったときはおたがいさま／BS11「INSIDEOUT」
- 7月11日 TBS ニュース23X (クロス)



2012 年

1月31日 「雇用のミスマッチ」解消へ新たな試みー気仙沼市／NHK 仙台

5月23日 New Job, New Life／NHK World

▼雑誌・ニュースレター

2011 年

4月 「思いを形に」 国籍を超えた思い／ニュー・インターナショナルリスト日本版

5月 被災者支援活動を行っている団体／ミセス

5月 今、私たちにできること／日経ビジネス Associe 2011 年 6 月 7 日号

6月 国際開発ジャーナル 5月号

8月 まだまだこれから！ ボランティアリスト／Casa BRUTUS

8月 "なつても袋"の配布を通じて見える、女性のニーズ／anan 特別編集

9月 被災外国人の法律相談／日弁連ニュース

2012 年

3月 被災外国人女性のための雇用創出／情報誌「わたちの 21 世紀」

4月 弁護士紙芝居隊が行く！／自由と正義 vol.63

4月 東日本大震災と国際協力 NGO／JANIC



▼ウェブサイト

2011 年

4月8日 Yahoo! ケータイから被災地支援 NPO への募金が可能に／IT Media

4月15日 Yahoo!ボランティア

5月11日 番組連携市民団体として掲載／Play for Japan

5月23日 難民とともにを行う被災地支援ボランティア／J-CAST ニュース

5月25日 Foreign refugees pitch in to help／The Japan Times

5月26日 「難民も日本社会の一員！」、日本人と一緒にボランティア／Devex.com

6月15日 JAR の法律相談に参加している弁護士ー接近・展開・連続の支援を／東京弁護士会ブログ

6月17日 動画による活動報告／Civic Force

7月7日 復興支援プロジェクト「MAGAdonation」／電子雑誌「マガストア」

10月25日 被災地で女性支援を続ける助産師／ジャーナル「ふえみん」

2012 年

1月12日 外国人女性のための資格取得・就労支援／内閣府男女共同参画局

3月19日 被災した外国人女性、新しい職を得て、自らの生き方と周囲を輝かす／国連広報センター

2013 年

2月6日 復興支援ニュースー岩手版

3月27日 被災外国人女性の就労に向けた資格取得を支援する／復興庁



ご協力いただいた企業・団体

助成金・委託金等

アユス仏教国際協カネットワーク
災害ボランティア活動支援プロジェクト会議
公益社団法人シビックフォース
NPO 法人ジャパン・プラットフォーム
上智大学
真如苑
仙台教区カリタス在日外国人支援センター
社会福祉法人中央共同募金会
公益財団法人三菱財団
立正佼成会一食平和基金

寄付金・支援金等

公益社団法人アムネスティインターナショナル日本
犬養道子基金
外国法共同事業オメルベニーアンドマイヤーズ法律事務所
カトリック東京国際センター(CTIC)
Kizuna project in Stockholm
クリーンミニ株式会社
グリーンフラスコ株式会社
Japanische Mamas Basel
ソフトバンクモバイル株式会社
難民自立支援ネットワーク (REN)
日本福音ルーテル社団
HOSTEL 64 Osaka

物品協力等

株式会社オージス総研
オカモト株式会社
花王株式会社
カシオ計算機株式会社
カトリック東京国際センター(CTIC)
株式会社ガリバーインターナショナル
全日本空輸株式会社
武田薬品工業株式会社
株式会社東芝
東レ株式会社
日本航空株式会社
パナソニック株式会社AVCネットワークス社
株式会社フェヴリナ
富士ゼロックス株式会社

その他

太田国際介護アカデミー株式会社
株式会社小沢商店
カトリック東京国際センター(CTIC)
気仙沼市 震災復興・企画部 地域づくり推進課
株式会社シャノンマーレ化粧品
清泉女子大学ボランティアセンター
東京女子大学日本語教員養成課程
株式会社ニチイ学館 北上校
日本語教室はまろう会
公益財団法人宮城県国際化協会 (MIA)
無量山光照寺

※「寄付金・支援金等」については紙面の都合上、5万円相当以上の支援のみ記載させていただきました。



会計報告（2011年3月～2013年6月）

（単位：円）

	寄付	助成金	その他収入	計
収入合計	※1 16,836,813	※2 88,697,570	※3 19,580,902	125,115,285
支出				
人件費	3,430,421	24,018,854	2,867,808	30,317,083
福利厚生費	41,535	0	3,186	44,721
旅費交通費	3,744,044	26,043,288	8,663,029	38,450,361
支援物資購入費	1,221,186	13,865,759	1,997,452	17,084,397
支払報酬	415,000	14,042,000	887,092	15,344,092
消耗品費	679,628	1,678,117	1,603,218	3,960,963
賃借料	311,500	2,103,800	405,438	2,820,738
保険料	1,065,486	702,740	679,120	2,447,346
業務委託費	751,514	1,251,700	1,738,537	3,741,751
車両購入費	450,001	1,713,340	0	2,163,341
印刷費	237,299	448,665	325,326	1,011,290
通信費	107,519	769,101	29,767	906,387
研修費	4,000	848,232	0	852,232
修繕費	508,268	206,514	40,660	755,442
郵送費	67,650	367,575	27,690	462,915
支払・入金手数料	306,505	42,602	11,240	360,347
租税公課	205,300	0	4,400	209,700
資料費	9,215	60,418	33,986	103,619
寄付金（現地団体立ち上げ支援）	100,000	0	0	100,000
会議費	20,461	14,772	33,426	68,659
水道光熱費	1,476	23,060	14,175	38,711
会場費	0	3,600	31,145	34,745
諸会費	13,500	3,000	0	16,500
その他	205,559	9,250	74,425	289,234
合計	13,897,067	88,216,387	19,471,120	121,584,574
期間収支	2,939,746	481,183	109,782	3,530,711

※1 寄付収入の中に、物品寄付222,451円も含まれております。

※2 助成金収入の中に、当該期間終了後に受領した2,940,000円・および助成元からの確定待ちの返金予定残高も含まれております。

※3 事業執行の都合上、その他収入の中に使用目的を限定された寄付が一部含まれております。

- ・ 本文書は営業収支の内訳であり、決算を経た収支計算書の経常収支とは異なる場合があります。
- ・ 事業実施期間中の助成事業があるため、上記金額の資金源別内訳は多少変更する場合があります。



〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-7-10 第三鹿倉ビル 6F

TEL.03-5379-6001 FAX.03-5379-6002

info@refugee.or.jp

<http://www.refugee.or.jp/>